

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年3月5日提出
【計算期間】	第20期(自 2020年6月9日至 2020年12月8日)
【ファンド名】	MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目 1 2 番 1 号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目 1 2 番 1 号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてMSCIコクサイ・インデックス（以下「対象指数」といいます。）に採用されている銘柄の株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を円換算した対象指数の変動率に一致させることを目的として運用を行います。

信託金の限度額は、１兆円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型	内外	不動産投信	ETF	特殊型 （ ）
		その他資産 （ ）		
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年１回	グローバル （日本を除く）	ファミリー ファンド	あり （ ）	日経２２５	ブル・ベア型
一般	年２回					
大型株	年４回	日本	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
中小型株	年６回	北米				
債券	（隔月）	欧州				
一般	年１２回	アジア			その他 （MSCIコク サイ・インデ ックス（円換 算ベース））	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
公債	（毎月）	オセアニア				
社債	日々	中南米				その他 （ ）
その他債券	その他 （ ）	アフリカ				
クレジット		中近東 （中東）				
属性 （ ）		エマージング				
不動産投信						
その他資産 （投資信託証券 （株式一 般））						
資産複合 （ ）						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
--------	----	----	---------------------------------

有価証券報告書（内容）投資信託

	大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回	信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回	信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回	信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）	信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対 象 イ ン デックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

円換算した対象指数MSCIコクサイ・インデックスの値動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

投資方針

円換算したMSCIコクサイ・インデックスに連動する成果をめざして運用を行います。

- ファンドの1口当たりの純資産額の変動率をMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)の変動率に一致させることを目的として、主として対象指数に採用されている銘柄の株式に投資を行います。
- 円換算した対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

※実際の運用は外国株式インデックスマザーファンドを通じて行います。

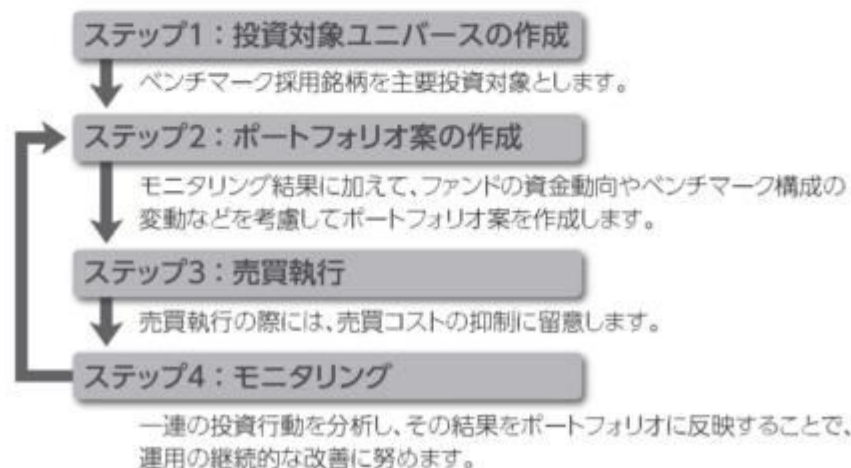
<MSCIコクサイ・インデックスについて>

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算[※]したものです。

※原則として、わが国における計算日の午前10時の対顧客電信売買相場の仲値により円換算

<運用プロセスのイメージ>



【】 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。

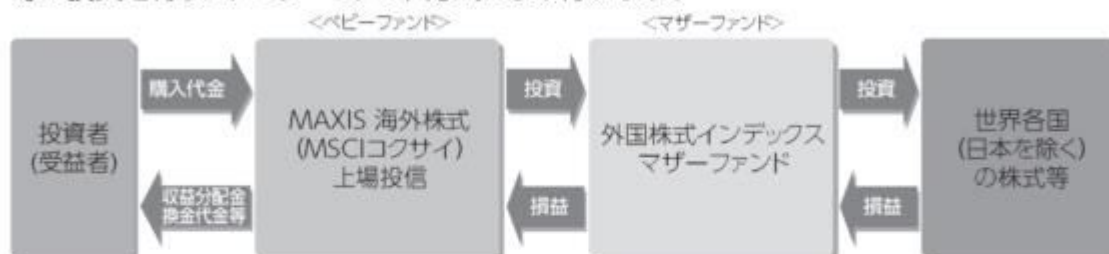
為替対応
方針

原則として、為替ヘッジを行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主に外国株式インデックスマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界各国の株式等に投資を行うファミリーファンド方式により行います。



■上場投信の仕組み

ファンドの受益権は、下記の金融商品取引所で上場され、株式と同様に、市場価格で売買することができます。

金融商品取引所における売買単位は10口単位です。

取引方法は、原則として株式と同様です。売買手数料等につきましては、お取引される第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

＜金融商品取引所＞

- ・東京証券取引所(2010年11月25日に新規上場)

■主な投資制限

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

分配方針

年2回の決算時に分配を行います。

- ・年2回の決算時(6・12月の各8日)に分配を行います。
- ・分配金額は、経費等控除後の配当等収益の全額を原則とします。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●「MAXIS(マクシス)」の由来

「MAXIS(マクシス)」は三菱UFJ国際投信が運用するETF(上場投資信託)シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高(MAX)の品質」と「お客さまの投資の中心軸(Axis)」をめざすという三菱UFJ国際投信の思いが込められています。

「MSCIコクサイ・インデックス」の著作権等について

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラッキングしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定または計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約のもとで許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2010年11月22日	設定日、信託契約締結、運用開始
2010年11月25日	ファンドの受益権を東京証券取引所に上場
2019年12月9日	ファンド・オブ・ファンズ方式からファミリーファンド方式に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者）

お申込金 ↓ ↑ 解約代金等

販売会社	募集の取扱い、解約の取扱い等を行います。
お申込金 ↓ ↑ 解約代金等	
受託会社（受託者） 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 （再信託受託会社：日本マスタートラスト 信託銀行株式会社）	委託会社（委託者） 三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。	信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。
投資 ↓ ↑ 損益	
マザーファンド	
投資 ↓ ↑ 損益	
有価証券等	

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「上場投資信託の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い等に係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2020年12月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資することがあります。

外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてMSCIコクサイ・インデックス（以下「対象指数」といいます。）に採用されている銘柄の株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を、円換算した対象指数の変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

円換算した対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限り、）

ａ．有価証券先物取引等

ｂ．スワップ取引

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とする外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

１．株券または新株引受権証書

２．国債証券

３．地方債証券

４．特別の法律により法人の発行する債券

５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）

７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）

８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）

９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）

１０．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）

１１．コマーシャル・ペーパー

１２．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

１３．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から12．の証券または証書の性質を有するもの

１４．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるもの）

のをいいます。）

15. 投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16.において同じ。）で16.で定めるものの以外のもの
16. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16.において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りま。
19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

22. 外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの

23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1.の証券または証書ならびに13.および19.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに16.の証券ならびに13.および19.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの
7. 信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1.から6.に該当するものを除きます。）
8. 外国の者に対する権利で7.の権利の性質を有するもの
9. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
10. 外国法人の社員権で9.の権利の性質を有するもの
11. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）
12. 外国の法令に基づく権利であって、11.の権利に類するもの

その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・ 外国為替予約取引

< 外国株式インデックスマザーファンドの概要 >

（基本方針）

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

有価証券先物取引等を行うことができます。

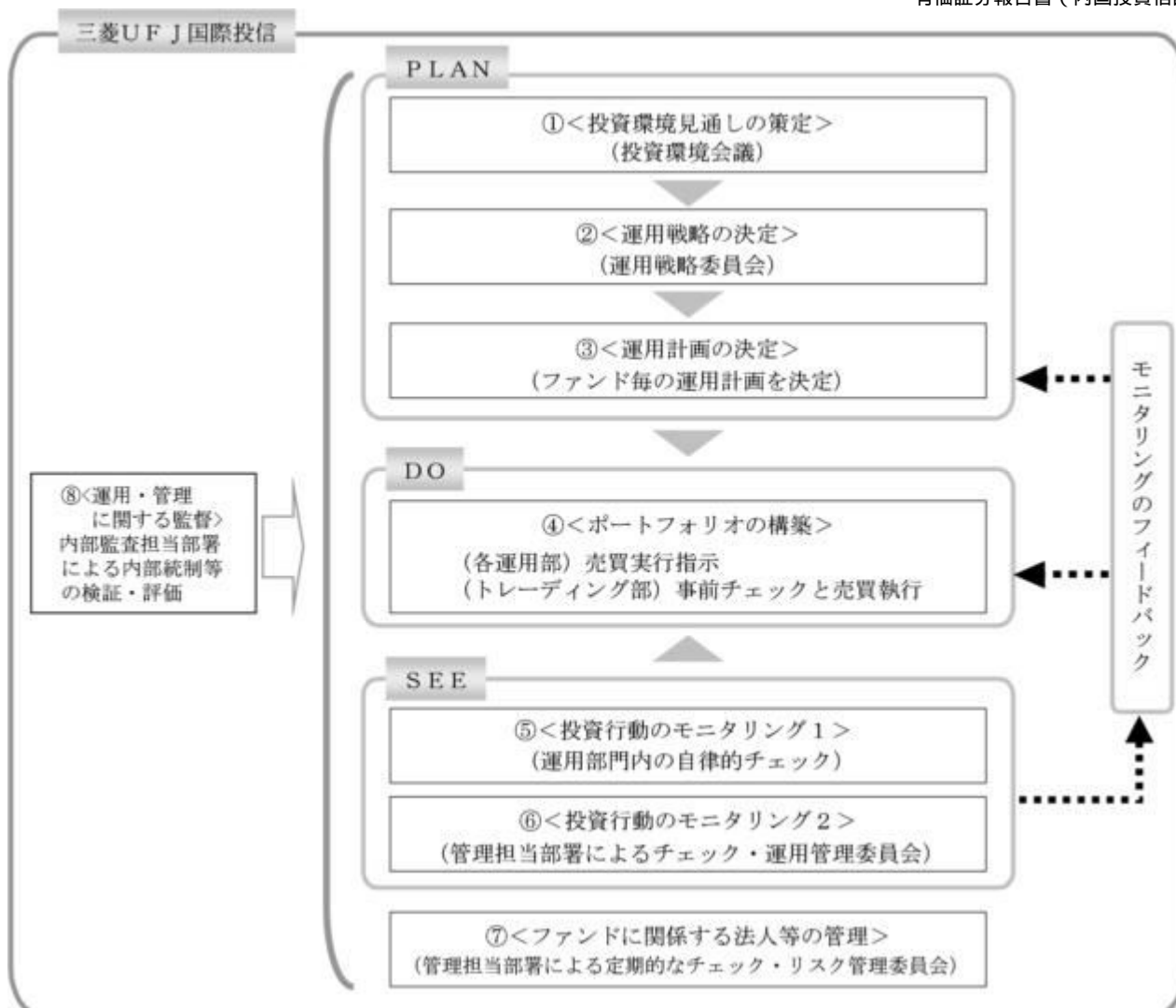
スワップ取引を行うことができます。

外国為替予約取引を行うことができます。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（３）【運用体制】



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健

全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

経費等控除後の配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。）の全額を分配することを原則とします。ただし、当該金額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。

売買益（評価益を含みます。）からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

新株引受権証券および新株予約権証券

- a．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

- a．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下a．およびb．において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

- a．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a．委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の

条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - 2. 株式分割により取得する株券
 - 3. 有償増資により取得する株券
 - 4. 売出しにより取得する株券
 - 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
 - 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（5. に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a. において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a. の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b. の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市

場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドはファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、換金時期に制限がありますのでご注意ください。
- ・当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数における各銘柄の構成比率と当ファンドにおける各銘柄の組入比率が完全に一致しないこと、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離が生じることがあります。
- ・当ファンドは金融商品取引所に上場され取引が行われますが、金融商品取引所における市場価格は当ファンドの需給などによって決まり、時間とともに変化します。このため、当ファンドの市場価格は基準価額に必ずしも一致せず、またその差異の程度については予測できません。
- ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する取引上のリスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性につい

て評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

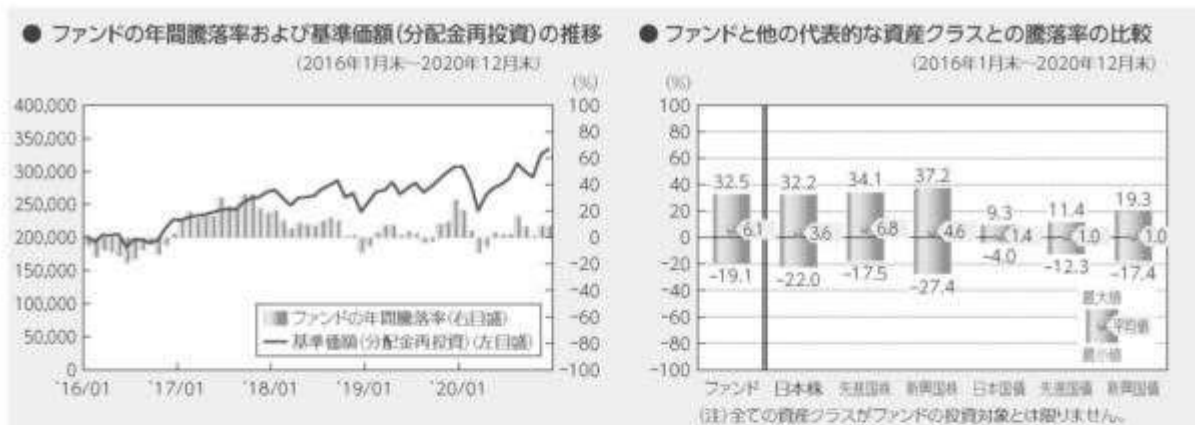
<流動性リスクに対する管理体制>

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額（分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI (国債)	NOMURA-BPI (国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI (総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス (除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の前数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

解約時に信託財産留保額（当該基準価額の0.1％）が差し引かれます。

また、販売会社は、受益者が解約請求を行うときは、当該受益者から販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.165％（税抜0.15％）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

100口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.11％	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
受託会社	0.04％	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

（４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

- ・受益権の上場に係る費用（追加上場料（追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して0.00825％（税抜0.0075％））、年間上場料（毎年末の純資産総額に対して最大0.00825％（税抜0.0075％）））は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。
- ・対象指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（信託財産の純資産総額に年0.055％（税抜 年0.05％）（上限）を乗じて得た額）は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、上場証券投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

１．受益権の売却時

売却価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得として課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

２．収益分配金の受取り時

収益分配金は配当所得として課税されます。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。

なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

３．受益権の解約時および償還時

上記１．と同様の取扱いとなります。

売却時、解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限り、）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

上場証券投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託やETFなどから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設する（ETFの配当金の受取方法については、非課税口座を開設する金融機関等経由で受領する「株式数比例配分方式」を選択する必要があります。）など、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

１．受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、譲渡益について、他の法人所得と合算して課税されます。

２．収益分配金の受取り時

15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

３．受益権の解約時および償還時

源泉徴収はありません。上記１．と同様の取扱いとなります。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2020年12月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

日本以外の国・地域にお住まいの方が取得された場合、いわゆる租税条約および関連規定により、日本国外の税当局に対してファンド受益者に関する報告義務が発生することとなる可能性があります。

５【運用状況】

【MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信】

（１）【投資状況】

令和 2年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	10,713,183,894	99.99
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	622,903	0.01
純資産総額		10,713,806,797	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年12月30日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	3,147,696,164	3.3656	10,593,886,210	3.4035	10,713,183,894	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 2年12月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和2年12月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額		基準価額 (1口当たりの純資産価額)		東京証券取引所 取引価格
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第1計算期間末日（平成23年 6月 8日）	1,642,613,235	1,662,613,235	1,026.63	1,039.13	1,056
第2計算期間末日（平成23年12月 8日）	1,904,868,922	1,920,828,922	907.08	914.68	917
第3計算期間末日（平成24年 6月 8日）	1,859,424,944	1,882,024,944	929.71	941.01	928
第4計算期間末日（平成24年12月 8日）	1,932,472,999	1,948,672,999	1,073.60	1,082.60	1,075
第5計算期間末日（平成25年 6月 8日）	2,656,148,333	2,685,028,333	1,397.97	1,413.17	1,392
第6計算期間末日（平成25年12月 8日）	3,213,205,769	3,237,005,769	1,606.60	1,618.50	1,618
第7計算期間末日（平成26年 6月 8日）	4,214,783,413	4,259,183,413	1,756.16	1,774.66	1,751
第8計算期間末日（平成26年12月 8日）	5,257,293,779	5,290,793,779	2,102.92	2,116.32	2,156
第9計算期間末日（平成27年 6月 8日）	6,116,194,583	6,172,194,583	2,184.36	2,204.36	2,218
第10計算期間末日（平成27年12月 8日）	6,580,374,869	6,629,014,869	2,056.37	2,071.57	2,078
第11計算期間末日（平成28年 6月 8日）	6,323,455,595	6,389,605,595	1,806.70	1,825.60	1,809
第12計算期間末日（平成28年12月 8日）	7,515,669,458	7,567,349,458	1,977.81	1,991.41	1,960
第13計算期間末日（平成29年 6月 8日）	7,387,236,193	7,453,036,193	2,110.64	2,129.44	2,113
第14計算期間末日（平成29年12月 8日）	8,145,152,662	8,201,852,662	2,327.19	2,343.39	2,327
第15計算期間末日（平成30年 6月 8日）	8,444,888,149	8,517,608,149	2,345.80	2,366.00	2,340
第16計算期間末日（平成30年12月 8日）	8,104,505,458	8,170,025,458	2,251.25	2,269.45	2,274
第17計算期間末日（令和 1年 6月 8日）	8,327,770,707	8,410,078,707	2,306.86	2,329.66	2,310
第18計算期間末日（令和 1年12月 8日）	9,275,871,984	9,339,683,984	2,500.24	2,517.44	2,500
第19計算期間末日（令和 2年 6月 8日）	10,685,657,220	10,768,107,220	2,514.27	2,533.67	2,512
第20計算期間末日（令和 2年12月 8日）	11,346,800,388	11,413,304,388	2,781.08	2,797.38	2,767
令和 1年12月末日	9,505,548,111	—	2,618.61	—	2,600
令和 2年 1月末日	9,515,309,304	—	2,621.30	—	2,646
2月末日	8,766,632,345	—	2,415.05	—	2,393
3月末日	7,817,665,109	—	2,051.88	—	2,042
4月末日	8,581,730,193	—	2,252.42	—	2,268
5月末日	9,655,382,806	—	2,349.24	—	2,353
6月末日	9,286,966,074	—	2,375.18	—	2,384
7月末日	9,569,986,497	—	2,453.84	—	2,455
8月末日	10,196,022,326	—	2,641.46	—	2,655
9月末日	10,174,214,572	—	2,537.21	—	2,535
10月末日	10,011,983,687	—	2,466.01	—	2,441
11月末日	11,218,855,769	—	2,749.72	—	2,724
12月末日	10,713,806,797	—	2,812.02	—	2,804

【分配の推移】

	1口当たりの分配金
--	-----------

第1計算期間	12円50銭
第2計算期間	7円60銭
第3計算期間	11円30銭
第4計算期間	9円00銭
第5計算期間	15円20銭
第6計算期間	11円90銭
第7計算期間	18円50銭
第8計算期間	13円40銭
第9計算期間	20円00銭
第10計算期間	15円20銭
第11計算期間	18円90銭
第12計算期間	13円60銭
第13計算期間	18円80銭
第14計算期間	16円20銭
第15計算期間	20円20銭
第16計算期間	18円20銭
第17計算期間	22円80銭
第18計算期間	17円20銭
第19計算期間	19円40銭
第20計算期間	16円30銭

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	3.91
第2計算期間	10.90
第3計算期間	3.74
第4計算期間	16.44
第5計算期間	31.62
第6計算期間	15.77
第7計算期間	10.46
第8計算期間	20.50
第9計算期間	4.82
第10計算期間	5.16
第11計算期間	11.22
第12計算期間	10.22
第13計算期間	7.66
第14計算期間	11.02
第15計算期間	1.66
第16計算期間	3.25
第17計算期間	3.48

第18計算期間	9.12
第19計算期間	1.33
第20計算期間	11.26

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	2,100,000	500,000	1,600,000
第2計算期間	500,000	—	2,100,000
第3計算期間	300,000	400,000	2,000,000
第4計算期間	—	200,000	1,800,000
第5計算期間	100,000	—	1,900,000
第6計算期間	100,000	—	2,000,000
第7計算期間	400,000	—	2,400,000
第8計算期間	100,000	—	2,500,000
第9計算期間	300,000	—	2,800,000
第10計算期間	400,000	—	3,200,000
第11計算期間	300,000	—	3,500,000
第12計算期間	300,000	—	3,800,000
第13計算期間	—	300,000	3,500,000
第14計算期間	—	—	3,500,000
第15計算期間	100,000	—	3,600,000
第16計算期間	—	—	3,600,000
第17計算期間	120,000	110,000	3,610,000
第18計算期間	140,000	40,000	3,710,000
第19計算期間	740,000	200,000	4,250,000
第20計算期間	270,000	440,000	4,080,000

（参考）

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

令和 2年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株式	アメリカ	481,528,091,224	66.97
	イギリス	32,435,795,256	4.51

	フランス	23,780,412,970	3.31
	カナダ	23,323,370,831	3.24
	スイス	22,315,199,755	3.10
	ドイツ	21,592,582,335	3.00
	オーストラリア	15,333,800,780	2.13
	オランダ	11,708,821,334	1.63
	スウェーデン	7,834,371,964	1.09
	香港	6,774,268,150	0.94
	デンマーク	5,895,352,736	0.82
	スペイン	5,716,880,356	0.80
	イタリア	4,329,879,293	0.60
	フィンランド	2,439,153,400	0.34
	ベルギー	2,133,859,359	0.30
	シンガポール	2,031,142,375	0.28
	アイルランド	1,638,010,917	0.23
	ノルウェー	1,341,761,356	0.19
	イスラエル	749,524,703	0.10
	ニュージーランド	729,990,123	0.10
	ルクセンブルグ	621,147,101	0.09
	ポルトガル	396,592,523	0.06
	オーストリア	389,831,867	0.05
	小計	675,039,840,708	93.89
投資証券	アメリカ	12,035,087,440	1.67
	オーストラリア	1,055,322,294	0.15
	イギリス	396,542,925	0.06
	シンガポール	367,772,684	0.05
	香港	277,612,849	0.04
	フランス	242,438,510	0.03
	オランダ	170,888,461	0.02
	カナダ	71,634,455	0.01
	小計	14,617,299,618	2.03
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	29,321,000,270	4.08
純資産総額		718,978,140,596	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

令和 2年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	22,889,439,000	3.18

買建	カナダ	1,072,491,238	0.15
買建	ドイツ	4,320,004,401	0.60
買建	オーストラリア	1,124,841,816	0.16
買建	イギリス	1,440,034,144	0.20
買建	スイス	1,002,908,263	0.14

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 2年12月30日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2,414,675	8,854.52	21,380,796,305	13,959.04	33,706,556,985	4.69
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	1,015,182	19,931.32	20,233,923,911	23,199.52	23,551,740,189	3.28
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	60,117	269,127.08	16,179,113,090	343,827.00	20,669,847,759	2.87
アメリカ	株式	FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・娯楽	339,380	23,385.77	7,936,662,721	28,646.72	9,722,127,227	1.35
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	53,361	150,423.41	8,026,743,657	181,928.16	9,707,868,546	1.35
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	105,309	22,762.46	2,397,092,455	68,929.96	7,258,945,684	1.01
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	371,791	15,358.31	5,710,083,975	15,953.49	5,931,364,001	0.82
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	31,650	149,355.67	4,727,107,114	182,027.52	5,761,171,008	0.80
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	430,186	9,651.09	4,151,766,451	12,938.53	5,565,976,618	0.77
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	237,976	19,496.87	4,639,787,736	22,187.29	5,280,043,715	0.73
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	351,561	12,389.18	4,355,554,146	14,326.47	5,036,628,120	0.70
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	406,594	12,392.20	5,038,596,250	12,253.89	4,982,358,151	0.69
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	134,239	30,603.90	4,108,238,107	35,950.72	4,825,989,373	0.67
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	197,736	19,025.70	3,762,065,993	23,760.49	4,698,305,239	0.65
アメリカ	株式	WALT DISNEY CO/THE	メディア・娯楽	255,088	11,748.89	2,997,002,187	18,350.54	4,681,005,098	0.65

アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	87,116	37,664.12	3,281,147,542	53,585.05	4,668,115,651	0.65
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	126,141	30,340.30	3,827,156,260	35,879.31	4,525,852,043	0.63
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	152,034	25,258.98	3,840,224,080	27,550.66	4,188,637,803	0.58
アメリカ	株式	PAYPAL HOLDINGS INC	ソフトウェア・サービス	157,540	16,197.46	2,551,749,089	23,911.60	3,767,034,252	0.52
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	99,200	39,626.85	3,930,984,243	35,959.19	3,567,151,896	0.50
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS INC	電気通信サービス	583,765	5,888.97	3,437,778,543	6,086.83	3,553,281,234	0.49
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	67,775	41,043.40	2,781,716,583	51,968.38	3,522,157,293	0.49
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア・娯楽	643,571	3,966.48	2,552,712,889	5,335.42	3,433,724,803	0.48
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	62,283	47,301.29	2,946,066,336	54,945.04	3,422,142,238	0.48
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,100,485	2,415.17	2,657,861,479	3,106.03	3,418,144,927	0.48
アメリカ	株式	COCA-COLA CO/THE	食品・飲料・タバコ	575,892	4,797.07	2,762,594,550	5,602.45	3,226,409,015	0.45
アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	600,266	6,066.62	3,641,588,882	5,111.86	3,068,478,756	0.43
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	313,429	9,690.76	3,037,366,924	9,662.53	3,028,517,742	0.42
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	60,165	37,153.38	2,235,333,640	50,310.28	3,026,918,297	0.42
アメリカ	株式	MERCK & CO. INC.	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	357,231	8,164.39	2,916,575,704	8,426.96	3,010,374,920	0.42

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 2年12月30日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	エネルギー	2.79
	素材	4.28
	資本財	6.18
	商業・専門サービス	1.13
	運輸	1.95
	自動車・自動車部品	1.91
	耐久消費財・アパレル	1.92
	消費者サービス	1.53

	メディア・娯楽	6.68
	小売	5.85
	食品・生活必需品小売り	1.38
	食品・飲料・タバコ	4.03
	家庭用品・パーソナル用品	1.93
	ヘルスケア機器・サービス	5.04
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.48
	銀行	5.35
	各種金融	4.18
	保険	3.01
	不動産	0.43
	ソフトウェア・サービス	11.69
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.09
	電気通信サービス	1.81
	公益事業	3.15
	半導体・半導体製造装置	4.10
	小計	93.89
投資証券	—	2.03
合計		95.92

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

令和 2年12月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2103	買建	1,189	アメリカドル	217,399,341.72	22,500,831,868	221,154,000	22,889,439,000	3.18
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602103	買建	64	カナダドル	13,193,860	1,066,459,703	13,268,480	1,072,491,238	0.15
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2103	買建	954	ユーロ	33,515,215.6	4,254,756,620	34,029,180	4,320,004,401	0.60
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2103	買建	86	オーストラリアドル	14,163,336.5	1,116,637,450	14,267,400	1,124,841,816	0.16
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2103	買建	157	イギリスポンド	10,176,073.4	1,422,818,583	10,299,200	1,440,034,144	0.20
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2103	買建	81	スイスフラン	8,340,169.85	977,050,897	8,560,890	1,002,908,263	0.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

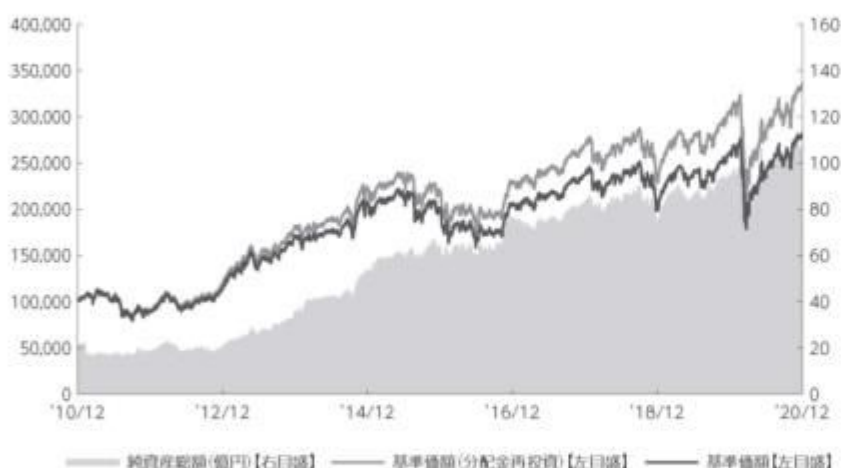
参考情報



運用実績

2020年12月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2010年12月30日～2020年12月30日



- ・基準価額（分配金再投資）はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額、基準価額（分配金再投資）は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	281,202円
純資産総額	107.1億円

■分配の推移

2020年12月	1,630円
2020年6月	1,940円
2019年12月	1,720円
2019年6月	2,280円
2018年12月	1,820円
2018年6月	2,020円
設定来累計	31,620円

・分配金は100口当たり、税引前

■主要な資産の状況

組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 アメリカドル	71.9%	1 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	4.7%
2 ユーロ	11.1%	2 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	3.3%
3 イギリスポンド	4.6%	3 AMAZON.COM INC	小売	アメリカ	2.9%
4 カナダドル	3.4%	4 FACEBOOK INC-CLASS A	メディア・娯楽	アメリカ	1.4%
5 スイスフラン	3.2%	5 ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	1.4%
6 オーストラリアドル	2.4%	6 TESLA INC	自動車・自動車部品	アメリカ	1.0%
7 スウェーデンクローネ	1.1%	7 JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	アメリカ	0.8%
8 香港ドル	1.0%	8 ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	0.8%
9 デンマーククローネ	0.9%	9 JPMORGAN CHASE & CO	銀行	アメリカ	0.8%
10 シンガポールドル	0.4%	10 VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.7%

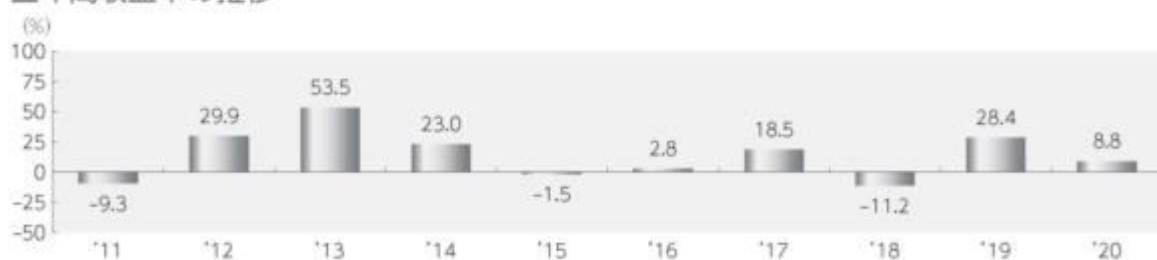
■その他資産の状況

株価指数先物取引（買建）	比率
--------------	----

4.4%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）
- ・外国株式の業種は、GICS（世界産業分類基準）によるもの。Global Industry Classification Standard（“GICS”）は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。（ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地）

■年間収益率の推移



上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則、取得申込受付日の午後３時までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日は申込みができません。

- １．ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日
- ２．計算期間終了日の５営業日前から起算して５営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の６営業日前から起算して６営業日以内）
- ３．ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前５営業日間
- ４．委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めたとき

なお、委託会社は、２．から４．に定める日の申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における申込みについては、申込みの受付を行うことができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

100口の整数倍で販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

申込手数料

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得な

い事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

ファンドが投資を行う「外国株式インデックスマザーファンド」における運用状況・運用規模等を勘案し、委託会社の判断により、大口の取得申込みに制限を設ける場合があります。なお、上限については、ファンドの規模等により、委託会社の判断で変更することがありますので、販売会社にご確認ください。

当該マザーファンドの純資産総額の10%程度を大口の取得申込みの制限の目安とします。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

解約請求の当日を受付日として、受益者は自己に帰属する受益権につき解約の請求ができます。原則、解約請求受付日の午後3時までに受け付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該解約請求受付日の請求とします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

- 1．ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日
- 2．計算期間終了日の5営業日前から起算して5営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の6営業日前から起算して6営業日以内）
- 3．ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
- 4．委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めたとき

なお、委託会社は、2．から4．に定める日の解約請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における解約請求については、解約請求の受付を行うことができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

100口の整数倍で販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%をかけた額

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払い

ます。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

ファンドが投資を行う「外国株式インデックスマザーファンド」における運用状況・運用規模等を勘案し、委託会社の判断により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

当該マザーファンドの純資産総額の10%程度を大口の解約請求の制限の目安とします。

換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、当ファンドでは100口当たりの価額で表示されます。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

- ・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

- ・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

- ・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

- ・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

- ・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限（2010年11月22日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年６月９日から12月８日および12月９日から翌年６月８日まで

ただし、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が10万口を下回ることとなったとき
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のとき、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止された場合、対象指数が廃止された場合、対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めた当ファンドの信託約款の変更が書面決議により否決された場合は、原則として、ファンドを償還させます。

なお、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止された場合によりファンドを償還するときには、その廃止された日にファンドを償還するための手続きを開始するものとします。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

は、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

金融商品取引所への上場

委託会社は、ファンドの受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとします。

委託会社は、ファンドの受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

反対者の買取請求権

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「上場投資信託の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

投資信託及び投資法人に関する法律により、交付運用報告書および運用報告書（全体版）の作成・交付は行いません。運用内容については、販売会社または委託会社の照会先にてご確認いただけます。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社ま

たは受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（１）収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者（計算期間終了日において受益者名簿に名義登録^{（注）}されている受益者（「名義登録受益者」といいます。）とします。）は、収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

- ・収益分配金は、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式等により支払われます。
- ・受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。

（注）受託会社は、ファンドに係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称および住所その他受託会社が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。また、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を、振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称および住所その他受託会社の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託会社は他の証券代行会社等、受託会社が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。

受益者は、ファンドの受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。）を経由して受益者名簿に名義登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は登録を受託会社（受託会社が受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者）に対して直接に行うことができます。

名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、ファンドが終了することとなる場合は、信託終了日の直前５営業日間において名義登録を停止するものとします。

（２）償還金に対する請求権

受益者（信託終了日において受益者名簿に名義登録されている受益者（「名義登録受益者」といいます。）とします。）は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

- ・償還金は、原則として信託終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該償還金を振り込む方式により支払われます。
- ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。

（３）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第２ 管理及び運営 ２ 換金（解約）手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和2年6月9日から令和2年12月8日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第19期 [令和 2年 6月 8日現在]	第20期 [令和 2年12月 8日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,080,846	11,620,113
親投資信託受益証券	10,689,413,739	11,351,178,761
未収入金	78,345,044	61,739,303
流動資産合計	10,777,839,629	11,424,538,177
資産合計	10,777,839,629	11,424,538,177
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	82,450,000	66,504,000
未払受託者報酬	1,956,794	2,241,431
未払委託者報酬	5,381,126	6,163,869
未払利息	17	8
その他未払費用	2,394,472	2,828,481
流動負債合計	92,182,409	77,737,789
負債合計	92,182,409	77,737,789
純資産の部		
元本等		
元本	4,250,000,000	4,080,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,435,657,220	7,266,800,388
（分配準備積立金）	293,920	252,295
元本等合計	10,685,657,220	11,346,800,388
純資産合計	10,685,657,220	11,346,800,388
負債純資産合計	10,777,839,629	11,424,538,177

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第19期 自 令和 1年12月 9日 至 令和 2年 6月 8日	第20期 自 令和 2年 6月 9日 至 令和 2年12月 8日
営業収益		
受取利息	19	198
有価証券売買等損益	301,189,716	1,107,930,657
営業収益合計	301,189,735	1,107,930,855
営業費用		
支払利息	2,552	3,760
受託者報酬	1,956,794	2,241,431
委託者報酬	5,381,126	6,163,869
その他費用	2,868,427	3,318,727
営業費用合計	10,208,899	11,727,787
営業利益又は営業損失（ ）	290,980,836	1,096,203,068
経常利益又は経常損失（ ）	290,980,836	1,096,203,068
当期純利益又は当期純損失（ ）	290,980,836	1,096,203,068
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	-	-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,565,871,984	6,435,657,220
剰余金増加額又は欠損金減少額	890,261,800	411,823,500
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	890,261,800	411,823,500
剰余金減少額又は欠損金増加額	229,007,400	610,379,400
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	229,007,400	610,379,400
分配金	82,450,000	66,504,000
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	6,435,657,220	7,266,800,388

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

	第19期 [令和 2年 6月 8日現在]	第20期 [令和 2年12月 8日現在]
１．期首元本額	3,710,000,000円	4,250,000,000円
期中追加設定元本額	740,000,000円	270,000,000円
期中一部解約元本額	200,000,000円	440,000,000円
２．受益権の総数	4,250,000口	4,080,000口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第19期 自 令和 1年12月 9日 至 令和 2年 6月 8日	第20期 自 令和 2年 6月 9日 至 令和 2年12月 8日																																																																		
1.その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。	1.その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。																																																																		
2.分配金の計算過程	2.分配金の計算過程																																																																		
<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>当期配当等収益額</td><td>A</td><td>2,533円</td></tr><tr><td>親ファンドの配当等収益額</td><td>B</td><td>92,594,913円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>C</td><td>357,887円</td></tr><tr><td>配当等収益合計額</td><td>D=A+B+C</td><td>92,950,267円</td></tr><tr><td>経費</td><td>E</td><td>10,206,347円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>F=D-E</td><td>82,743,920円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>G</td><td>82,450,000円</td></tr><tr><td>次期繰越金(分配準備積立金)</td><td>H=F-G</td><td>293,920円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>I</td><td>4,250,000口</td></tr><tr><td>100口当たり分配金額</td><td>J=G/I × 100</td><td>1,940円</td></tr></table>	項目			当期配当等収益額	A	2,533円	親ファンドの配当等収益額	B	92,594,913円	分配準備積立金額	C	357,887円	配当等収益合計額	D=A+B+C	92,950,267円	経費	E	10,206,347円	当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	82,743,920円	収益分配金金額	G	82,450,000円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	293,920円	当ファンドの期末残存口数	I	4,250,000口	100口当たり分配金額	J=G/I × 100	1,940円	<table><tr><td>項目</td><td></td><td></td></tr><tr><td>当期配当等収益額</td><td>A</td><td>3,562円</td></tr><tr><td>親ファンドの配当等収益額</td><td>B</td><td>78,189,964円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>C</td><td>293,920円</td></tr><tr><td>配当等収益合計額</td><td>D=A+B+C</td><td>78,480,322円</td></tr><tr><td>経費</td><td>E</td><td>11,724,027円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>F=D-E</td><td>66,756,295円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>G</td><td>66,504,000円</td></tr><tr><td>次期繰越金(分配準備積立金)</td><td>H=F-G</td><td>252,295円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>I</td><td>4,080,000口</td></tr><tr><td>100口当たり分配金額</td><td>J=G/I × 100</td><td>1,630円</td></tr></table>	項目			当期配当等収益額	A	3,562円	親ファンドの配当等収益額	B	78,189,964円	分配準備積立金額	C	293,920円	配当等収益合計額	D=A+B+C	78,480,322円	経費	E	11,724,027円	当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	66,756,295円	収益分配金金額	G	66,504,000円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	252,295円	当ファンドの期末残存口数	I	4,080,000口	100口当たり分配金額	J=G/I × 100	1,630円
項目																																																																			
当期配当等収益額	A	2,533円																																																																	
親ファンドの配当等収益額	B	92,594,913円																																																																	
分配準備積立金額	C	357,887円																																																																	
配当等収益合計額	D=A+B+C	92,950,267円																																																																	
経費	E	10,206,347円																																																																	
当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	82,743,920円																																																																	
収益分配金金額	G	82,450,000円																																																																	
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	293,920円																																																																	
当ファンドの期末残存口数	I	4,250,000口																																																																	
100口当たり分配金額	J=G/I × 100	1,940円																																																																	
項目																																																																			
当期配当等収益額	A	3,562円																																																																	
親ファンドの配当等収益額	B	78,189,964円																																																																	
分配準備積立金額	C	293,920円																																																																	
配当等収益合計額	D=A+B+C	78,480,322円																																																																	
経費	E	11,724,027円																																																																	
当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	66,756,295円																																																																	
収益分配金金額	G	66,504,000円																																																																	
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	252,295円																																																																	
当ファンドの期末残存口数	I	4,080,000口																																																																	
100口当たり分配金額	J=G/I × 100	1,630円																																																																	

（金融商品に関する注記）

１ 金融商品の状況に関する事項

区分	第19期 自 令和 1年12月 9日 至 令和 2年 6月 8日	第20期 自 令和 2年 6月 9日 至 令和 2年12月 8日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第19期 [令和 2年 6月 8日現在]	第20期 [令和 2年12月 8日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第19期 [令和 2年 6月 8日現在]	第20期 [令和 2年12月 8日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	379,250,422	1,153,802,665
合計	379,250,422	1,153,802,665

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（ 1口当たり情報 ）

	第19期 [令和 2年 6月 8日現在]	第20期 [令和 2年12月 8日現在]
1口当たり純資産額	2,514.27円	2,781.08円
(100口当たり純資産額)	(251,427円)	(278,108円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	3,372,705,836	11,351,178,761	
合 計		3,372,705,836	11,351,178,761	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[令和 2年12月 8日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	27,644,701,638
コール・ローン	2,599,021,421
株式	667,546,107,356
投資証券	14,801,990,118
派生商品評価勘定	142,319,899
未収入金	3,017,208
未収配当金	841,633,426
差入委託証拠金	5,614,924,461
流動資産合計	719,193,715,527
資産合計	719,193,715,527
負債の部	

[令和 2年12月 8日現在]

流動負債	
派生商品評価勘定	4,992,473
未払金	17,003,241,852
未払解約金	1,209,975,158
未払利息	1,798
流動負債合計	18,218,211,281
負債合計	18,218,211,281
純資産の部	
元本等	
元本	208,273,509,229
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	492,701,995,017
元本等合計	700,975,504,246
純資産合計	700,975,504,246
負債純資産合計	719,193,715,527

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 新株予約権証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 2年12月 8日現在]
1. 期首	令和 2年 6月 9日
期首元本額	177,610,763,996円
期中追加設定元本額	102,088,270,835円
期中一部解約元本額	71,425,525,602円
元本の内訳	
MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信	3,372,705,836円
MAXIS 全世界株式（オール・カントリー）上場投信	792,165,130円
ファンド・マネジャー（海外株式）	25,386,888円
eMAXIS 先進国株式インデックス	13,794,651,676円
eMAXIS バランス（8資産均等型）	1,231,816,888円
eMAXIS バランス（波乗り型）	49,769,076円

	[令和 2年12月 8日現在]
コアバランス	295,823円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030（確定拠出年金）	52,536,058円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040（確定拠出年金）	85,575,518円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050（確定拠出年金）	61,104,757円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス	43,326,998,560円
海外株式セレクション（ラップ向け）	1,192,256,792円
eMAXIS Slim バランス（8資産均等型）	2,663,411,925円
つみたて先進国株式	6,493,856,497円
つみたて8資産均等バランス	1,201,933,939円
つみたて4資産均等バランス	340,122,121円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	941,134円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	1,247,228円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	1,513,818円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035（確定拠出年金）	42,704,270円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045（確定拠出年金）	36,508,862円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055（確定拠出年金）	19,981,961円
eMAXIS Slim 全世界株式（除く日本）	8,803,276,402円
eMAXIS Slim 全世界株式（3地域均等型）	251,870,481円
eMAXIS Slim 全世界株式（オール・カントリー）	16,792,340,988円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060（確定拠出年金）	20,436,902円
先進国株式インデックスファンド（ラップ向け）	7,802,166,390円
つみたて全世界株式	3,501,154円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065（確定拠出年金）	731,668円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	18,651,930,393円
eMAXIS 全世界株式インデックス	2,680,959,577円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式抑制型）	1,028,228,860円
三菱UFJ バランス・イノベーション（株式重視型）	1,956,649,381円
三菱UFJ バランス・イノベーション（新興国投資型）	163,530,599円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション（KAKUSHIN）	437,057,529円
三菱UFJ バランス・イノベーション（債券重視型）	501,918,055円
eMAXIS バランス（4資産均等型）	227,200,750円
eMAXIS 最適化バランス（マイゴールキーパー）	61,773,375円
eMAXIS 最適化バランス（マイディフェンダー）	72,589,891円
eMAXIS 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	281,577,691円
eMAXIS 最適化バランス（マイフォワード）	202,898,019円
eMAXIS 最適化バランス（マイストライカー）	406,610,104円

	[令和 2年12月 8日現在]
三菱ＵＦＪ バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	23,182,273円
三菱ＵＦＪ バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	7,775,866,308円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ２０型（適格機関投資家限定）	116,820,520円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ４０型（適格機関投資家限定）	1,362,297,858円
MUAM 外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	25,770,862,372円
三菱ＵＦＪ バランスファンドＶＡ ３０型（適格機関投資家限定）	1,608,123円
三菱ＵＦＪ バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,131,817,031円
MUAM 全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	7,829,699,343円
アドバンスト・バランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	19,746,014円
アドバンスト・バランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	102,284,340円
MUKAM バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	2,115,436,658円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	813,424,027円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	580,354,643円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	49,732,079円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	3,017,086,979円
MUKAM バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	105,559,043円
MUKAM 外国株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	1,923,135,336円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	366,440,146円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド（適格機関投資家限定）	10,514,129,208円
MUKAM バランス・イノベーション（リスク抑制型）２（適格機関投資家転売制限付）	39,351,951円
三菱ＵＦＪ 外国株式インデックスファンド	2,003,115,858円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	1,181,117円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	4,222,873円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	2,889,379円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	4,287,211円
三菱ＵＦＪ 外国株式インデックスファンドＶＡ	51,498,231円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	7,024,117円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	49,836,836円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	8,044,011円
三菱ＵＦＪ バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	47,849,970円
三菱ＵＦＪ <ＤＣ>外国株式インデックスファンド	5,441,292,945円

	[令和 2年12月 8日現在]
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定型）	152,619,512円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド （安定成長型）	583,852,887円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド （成長型）	589,181,795円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス ファンド （積極型）	533,045,269円
合計	208,273,509,229円
2. 受益権の総数	208,273,509,229口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 2年 6月 9日 至 令和 2年12月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、新株予約権証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 2年12月 8日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 2年12月 8日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	112,462,467,167
投資証券	1,265,276,321
合計	113,727,743,488

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[令和 2年12月 8日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	20,706,557,082	—	20,844,856,360	138,299,278
合計		20,706,557,082	—	20,844,856,360	138,299,278

（注）時価の算定方法

- 1 先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- ２ 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- ３ 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[令和 2年12月 8日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	2,710,896,035	—	2,710,763,600	132,435
	カナダドル	138,203,137	—	138,077,730	125,407
	オーストラリアドル	87,961,517	—	87,873,850	87,667
	イギリスポンド	259,092,645	—	258,687,660	404,985
	スイスフラン	114,582,545	—	114,580,800	1,745
	香港ドル	39,309,610	—	39,280,340	29,270
	シンガポールドル	13,312,281	—	13,310,640	1,641
	ニュージーランドドル	11,205,720	—	11,204,190	1,530
	スウェーデンクローネ	38,149,567	—	38,223,150	73,583
	デンマーククローネ	22,605,788	—	22,605,120	668
	イスラエルシェケル	24,538,283	—	24,601,500	63,217
	ユーロ	350,099,304	—	349,776,000	323,304
合計		3,809,956,432	—	3,808,984,580	971,852

（注）時価の算定方法

- １ 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- （イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- （ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- ２ 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 2年12月 8日現在]
1口当たり純資産額	3.3656円
(1万口当たり純資産額)	(33,656円)

附属明細表

第 1 有価証券明細表
(1)株式

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	91,076	22.02	2,005,493.52	
	CABOT OIL & GAS CORP	55,337	16.53	914,720.61	
	CHENIERE ENERGY INC	33,064	59.86	1,979,211.04	
	CHEVRON CORP	271,481	90.76	24,639,615.56	
	CONCHO RESOURCES INC	28,399	62.35	1,770,677.65	
	CONOCOPHILLIPS	153,845	42.82	6,587,642.90	
	EOG RESOURCES INC	81,279	51.57	4,191,558.03	
	EXXON MOBIL CORP	595,812	40.90	24,368,710.80	
	HALLIBURTON CO	123,790	18.97	2,348,296.30	
	HESS CORP	39,996	52.53	2,100,989.88	
	KINDER MORGAN INC	284,365	14.80	4,208,602.00	
	MARATHON PETROLEUM CORP	90,018	42.21	3,799,659.78	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	137,499	18.19	2,501,106.81	
	ONEOK INC	63,727	40.31	2,568,835.37	
	PHILLIPS 66	62,870	67.05	4,215,433.50	
	PIONEER NATURAL RESOURCES CO	23,337	110.28	2,573,604.36	
	SCHLUMBERGER LTD	193,827	22.83	4,425,070.41	
	VALERO ENERGY CORP	59,270	59.46	3,524,194.20	
	WILLIAMS COS INC	169,467	21.60	3,660,487.20	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	31,375	269.18	8,445,522.50	
	ALBEMARLE CORP	14,799	140.00	2,071,860.00	
	AMCOR PLC	221,739	11.35	2,516,737.65	
	AVERY DENNISON CORP	11,297	154.18	1,741,771.46	
	AXALTA COATING SYSTEMS LTD	27,360	29.07	795,355.20	
	BALL CORP	45,692	95.50	4,363,586.00	
	CELANESE CORP	17,242	129.78	2,237,666.76	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	32,775	38.27	1,254,299.25	
	CORTEVA INC	108,255	37.94	4,107,194.70	

CROWN HOLDINGS INC	18,752	98.26	1,842,571.52
DOW INC	103,500	53.21	5,507,235.00
DUPONT DE NEMOURS INC	103,541	65.43	6,774,687.63
EASTMAN CHEMICAL CO	20,186	101.72	2,053,319.92
ECOLAB INC	36,286	222.74	8,082,343.64
FMC CORP	18,585	118.83	2,208,455.55
FREEMPORT-MCMORAN INC	208,860	24.58	5,133,778.80
INTERNATIONAL PAPER CO	53,685	48.67	2,612,848.95
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	11,899	114.91	1,367,314.09
LINDE PLC	74,107	249.78	18,510,446.46
LYONDELLBASELL INDU-CL A	37,061	87.11	3,228,383.71
MARTIN MARIETTA MATERIALS	9,080	284.94	2,587,255.20
MOSAIC CO/THE	46,525	22.05	1,025,876.25
NEWMONT CORP	112,291	61.44	6,899,159.04
NUCOR CORP	43,519	55.94	2,434,452.86
PACKAGING CORP OF AMERICA	13,205	134.93	1,781,750.65
PPG INDUSTRIES INC	33,016	144.90	4,784,018.40
RPM INTERNATIONAL INC	18,034	86.75	1,564,449.50
SEALED AIR CORP	24,383	44.88	1,094,309.04
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	11,624	710.08	8,253,969.92
STEEL DYNAMICS INC	32,423	38.42	1,245,691.66
VULCAN MATERIALS CO	18,983	146.08	2,773,036.64
WESTROCK CO	36,075	44.52	1,606,059.00
3M CO	81,273	170.15	13,828,600.95
ALLEGION PLC	12,830	112.21	1,439,654.30
AMETEK INC	31,778	117.61	3,737,410.58
BOEING CO/THE	75,781	238.17	18,048,760.77
CARRIER GLOBAL CORP	118,615	36.84	4,369,776.60
CATERPILLAR INC	76,409	178.71	13,655,052.39
CUMMINS INC	20,749	219.09	4,545,898.41
DEERE & CO	42,035	252.01	10,593,240.35
DOVER CORP	20,440	122.24	2,498,585.60
EATON CORP PLC	56,974	117.40	6,688,747.60
EMERSON ELECTRIC CO	85,232	79.17	6,747,817.44
FASTENAL CO	80,240	48.68	3,906,083.20
FORTIVE CORP	41,891	69.39	2,906,816.49
FORTUNE BRANDS HOME & SECURI	20,663	83.07	1,716,475.41
GENERAC HOLDINGS INC	8,600	208.91	1,796,626.00
GENERAL DYNAMICS CORP	33,984	153.00	5,199,552.00
GENERAL ELECTRIC CO	1,236,127	10.86	13,424,339.22
HD SUPPLY HOLDINGS INC	24,423	55.80	1,362,803.40
HEICO CORP	5,601	133.56	748,069.56

HEICO CORP-CLASS A	9,868	122.17	1,205,573.56
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	98,949	211.10	20,888,133.90
HOWMET AEROSPACE INC	54,497	25.58	1,394,033.26
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	5,230	170.04	889,309.20
IDEX CORP	10,911	190.92	2,083,128.12
ILLINOIS TOOL WORKS	44,632	202.73	9,048,245.36
INGERSOLL-RAND INC	51,495	44.33	2,282,773.35
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	19,167	109.85	2,105,494.95
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	30,600	54.56	1,669,536.00
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	36,300	25.28	917,664.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	104,204	45.25	4,715,231.00
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	30,989	191.63	5,938,422.07
LENNOX INTERNATIONAL INC	4,790	277.05	1,327,069.50
LOCKHEED MARTIN CORP	35,577	362.13	12,883,499.01
MASCO CORP	38,392	52.63	2,020,570.96
NORDSON CORP	7,615	199.02	1,515,537.30
NORTHROP GRUMMAN CORP	22,410	301.00	6,745,410.00
OTIS WORLDWIDE CORP	59,441	64.85	3,854,748.85
OWENS CORNING	14,985	76.49	1,146,202.65
PACCAR INC	48,321	86.31	4,170,585.51
PARKER HANNIFIN CORP	17,850	271.54	4,846,989.00
PENTAIR PLC	23,024	50.85	1,170,770.40
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	215,966	73.04	15,774,156.64
ROCKWELL AUTOMATION INC	16,252	245.13	3,983,852.76
ROPER TECHNOLOGIES INC	14,781	418.98	6,192,943.38
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	21,824	49.30	1,075,923.20
SMITH (A.O.) CORP	18,765	55.31	1,037,892.15
SNAP-ON INC	7,175	179.85	1,290,423.75
STANLEY BLACK & DECKER INC	21,975	178.45	3,921,438.75
SUNRUN INC	16,083	58.63	942,946.29
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	5,393	390.74	2,107,260.82
TEXTRON INC	31,622	47.70	1,508,369.40
TRANE TECHNOLOGIES PLC	33,504	141.12	4,728,084.48
TRANSDIGM GROUP INC	7,386	601.01	4,439,059.86
UNITED RENTALS INC	10,477	246.48	2,582,370.96
WABTEC CORP	26,386	75.68	1,996,892.48
WW GRAINGER INC	6,426	405.00	2,602,530.00
XYLEM INC	25,893	98.20	2,542,692.60
CINTAS CORP	12,446	353.14	4,395,180.44
COPART INC	29,251	114.61	3,352,457.11
COSTAR GROUP INC	5,519	883.61	4,876,643.59
EQUIFAX INC	16,896	170.83	2,886,343.68

IHS MARKIT LTD	53,570	92.82	4,972,367.40
REPUBLIC SERVICES INC	31,060	94.85	2,946,041.00
ROBERT HALF INTL INC	17,817	64.53	1,149,731.01
ROLLINS INC	20,503	56.01	1,148,373.03
TRANSUNION	26,819	94.38	2,531,177.22
VERISK ANALYTICS INC	21,827	194.45	4,244,260.15
WASTE CONNECTIONS INC	36,734	102.32	3,758,622.88
WASTE MANAGEMENT INC	59,717	116.77	6,973,154.09
AMERCO	1,267	427.75	541,959.25
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	19,453	93.22	1,813,408.66
CSX CORP	107,813	92.03	9,922,569.45
DELTA AIR LINES INC	25,351	42.35	1,073,614.85
EXPEDITORS INTL WASH INC	23,941	89.75	2,148,704.75
FEDEX CORP	35,166	297.04	10,445,708.64
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	11,750	138.52	1,627,610.00
KANSAS CITY SOUTHERN	13,351	195.25	2,606,782.75
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	16,457	41.80	687,902.60
NORFOLK SOUTHERN CORP	36,007	239.06	8,607,833.42
OLD DOMINION FREIGHT LINE	13,220	208.08	2,750,817.60
SOUTHWEST AIRLINES CO	19,039	47.89	911,777.71
UBER TECHNOLOGIES INC	136,422	53.80	7,339,503.60
UNION PACIFIC CORP	95,771	204.99	19,632,097.29
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	99,845	167.47	16,721,042.15
XPO LOGISTICS INC	12,671	119.90	1,519,252.90
APTIV PLC	37,452	123.46	4,623,823.92
AUTOLIV INC	10,720	92.80	994,816.00
BORGWARNER INC	34,032	39.22	1,334,735.04
FORD MOTOR CO	545,266	9.22	5,027,352.52
GENERAL MOTORS CO	182,605	44.31	8,091,227.55
LEAR CORP	8,702	157.51	1,370,652.02
TESLA INC	105,309	641.76	67,583,103.84
DR HORTON INC	48,254	73.80	3,561,145.20
GARMIN LTD	20,494	121.30	2,485,922.20
HASBRO INC	18,126	89.57	1,623,545.82
LENNAR CORP-A	37,717	76.33	2,878,938.61
LULULEMON ATHLETICA INC	17,505	371.48	6,502,757.40
MOHAWK INDUSTRIES INC	7,872	134.60	1,059,571.20
NEWELL BRANDS INC	55,938	21.59	1,207,981.11
NIKE INC -CL B	175,924	138.75	24,409,455.00
NVR INC	503	4,000.00	2,012,000.00
PELOTON INTERACTIVE INC-A	27,997	116.63	3,265,290.11
PULTEGROUP INC	40,084	43.62	1,748,464.08

VF CORP	45,821	88.30	4,045,994.30
WHIRLPOOL CORP	8,661	188.85	1,635,629.85
ARAMARK	34,722	37.88	1,315,269.36
CARNIVAL CORP	72,413	23.20	1,679,981.60
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	3,709	1,347.10	4,996,393.90
DARDEN RESTAURANTS INC	19,000	112.12	2,130,280.00
DOMINO'S PIZZA INC	5,620	384.55	2,161,171.00
DRAFTKINGS INC - CL A	23,500	47.93	1,126,355.00
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	38,734	109.83	4,254,155.22
LAS VEGAS SANDS CORP	48,289	58.94	2,846,153.66
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	39,769	132.96	5,287,686.24
MCDONALD'S CORP	104,912	208.89	21,915,067.68
MELCO RESORTS & ENTERT-ADR	27,725	19.39	537,587.75
MGM RESORTS INTERNATIONAL	68,674	29.83	2,048,545.42
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	25,360	81.62	2,069,883.20
STARBUCKS CORP	164,703	101.41	16,702,531.23
VAIL RESORTS INC	5,601	280.10	1,568,840.10
WYNN RESORTS LTD	14,460	111.32	1,609,687.20
YUM! BRANDS INC	42,076	105.24	4,428,078.24
ACTIVISION BLIZZARD INC	109,715	82.27	9,026,253.05
ALPHABET INC-CL A	53,361	1,817.03	96,958,537.83
ALPHABET INC-CL C	31,650	1,819.48	57,586,542.00
ALTICE USA INC- A	43,309	34.95	1,513,649.55
CABLE ONE INC	669	2,103.21	1,407,047.49
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	20,279	680.76	13,805,132.04
COMCAST CORP-CLASS A	643,571	51.93	33,420,642.03
DISCOVERY INC - A	22,461	28.80	646,876.80
DISCOVERY INC-C	43,833	25.42	1,114,234.86
DISH NETWORK CORP-A	33,711	36.70	1,237,193.70
ELECTRONIC ARTS INC	41,486	130.84	5,428,028.24
FACEBOOK INC-CLASS A	339,380	285.58	96,920,140.40
FOX CORP - CLASS A	47,998	29.68	1,424,580.64
FOX CORP - CLASS B	22,583	29.31	661,907.73
IAC/INTERACTIVECORP	11,021	143.07	1,576,774.47
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	58,718	23.84	1,399,837.12
LIBERTY BROADBAND-A	3,252	161.83	526,271.16
LIBERTY BROADBAND-C	15,311	164.99	2,526,161.89
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM A	11,307	42.60	481,678.20
LIBERTY MEDIA COR-SIRIUSXM C	27,198	42.72	1,161,898.56
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	28,263	43.86	1,239,615.18
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	22,453	69.93	1,570,138.29
MATCH GROUP INC	34,327	146.07	5,014,144.89

NETFLIX INC	62,283	515.78	32,124,325.74
NEWS CORP - CLASS A	50,245	18.50	929,532.50
OMNICOM GROUP	31,097	64.30	1,999,537.10
PINTEREST INC- CLASS A	66,616	70.31	4,683,770.96
ROKU INC	15,272	299.98	4,581,294.56
SIRIUS XM HOLDINGS INC	141,459	6.52	922,312.68
SNAP INC - A	129,172	49.45	6,387,555.40
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	15,908	183.39	2,917,368.12
TWITTER INC	109,771	47.90	5,258,030.90
VIACOMCBS INC - CLASS B	79,510	36.82	2,927,558.20
WALT DISNEY CO/THE	255,088	153.68	39,201,923.84
ZILLOW GROUP INC - A	8,633	116.36	1,004,535.88
ZILLOW GROUP INC - C	19,488	111.92	2,181,096.96
ADVANCE AUTO PARTS INC	9,623	153.68	1,478,862.64
AMAZON.COM INC	60,117	3,158.00	189,849,486.00
AUTOZONE INC	3,263	1,157.18	3,775,878.34
BEST BUY CO INC	33,779	102.73	3,470,116.67
BOOKING HOLDINGS INC	5,776	2,128.78	12,295,833.28
BURLINGTON STORES INC	9,303	229.99	2,139,596.97
CARMAX INC	22,939	96.06	2,203,520.34
CARVANA CO	8,594	258.88	2,224,814.72
CHEWY INC - CLASS A	10,391	74.78	777,038.98
DOLLAR GENERAL CORP	35,261	213.36	7,523,286.96
DOLLAR TREE INC	32,864	111.95	3,679,124.80
EBAY INC	97,990	50.03	4,902,439.70
ETSY INC	16,449	156.93	2,581,341.57
EXPEDIA GROUP INC	19,319	126.52	2,444,239.88
GENUINE PARTS CO	20,994	98.25	2,062,660.50
HOME DEPOT INC	152,034	262.64	39,930,209.76
LKQ CORP	40,152	37.09	1,489,237.68
LOWE'S COS INC	106,770	151.99	16,227,972.30
MERCADOLIBRE INC	6,344	1,575.60	9,995,606.40
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	10,470	448.62	4,697,051.40
POOL CORP	5,542	332.59	1,843,213.78
ROSS STORES INC	49,549	113.60	5,628,766.40
TARGET CORP	70,705	172.91	12,225,601.55
TIFFANY & CO	15,958	131.27	2,094,806.66
TJX COMPANIES INC	169,311	65.88	11,154,208.68
TRACTOR SUPPLY COMPANY	16,361	137.22	2,245,056.42
ULTA BEAUTY INC	7,628	273.26	2,084,427.28
WAYFAIR INC- CLASS A	9,081	236.70	2,149,472.70
COSTCO WHOLESALE CORP	62,309	373.33	23,261,818.97

KROGER CO	110,722	30.95	3,426,845.90
SYSCO CORP	67,190	75.87	5,097,705.30
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	104,554	42.43	4,436,226.22
WALMART INC	200,042	148.11	29,628,220.62
ALTRIA GROUP INC	262,482	41.69	10,942,874.58
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	77,879	50.04	3,897,065.16
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	42,559	80.39	3,421,318.01
BUNGE LTD	21,655	60.78	1,316,190.90
CAMPBELL SOUP CO	25,181	48.31	1,216,494.11
COCA-COLA CO/THE	575,892	52.99	30,516,517.08
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS	28,408	46.83	1,330,346.64
CONAGRA BRANDS INC	68,197	35.37	2,412,127.89
CONSTELLATION BRANDS INC-A	23,464	212.04	4,975,306.56
GENERAL MILLS INC	87,666	59.74	5,237,166.84
HERSHEY CO/THE	20,583	149.72	3,081,686.76
HORMEL FOODS CORP	42,167	47.15	1,988,174.05
JM SMUCKER CO/THE	16,451	117.06	1,925,754.06
KELLOGG CO	36,403	61.95	2,255,165.85
KEURIG DR PEPPER INC	76,970	30.71	2,363,748.70
KRAFT HEINZ CO/THE	92,858	33.60	3,120,028.80
LAMB WESTON HOLDINGS INC	20,329	76.60	1,557,201.40
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	34,544	92.64	3,200,156.16
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	28,876	47.66	1,376,230.16
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	201,218	58.41	11,753,143.38
MONSTER BEVERAGE CORP	55,275	87.17	4,818,321.75
PEPSICO INC	195,316	145.37	28,393,086.92
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	219,892	81.68	17,960,778.56
TYSON FOODS INC-CL A	41,259	68.70	2,834,493.30
CHURCH & DWIGHT CO INC	34,342	86.76	2,979,511.92
CLOROX COMPANY	17,714	200.61	3,553,605.54
COLGATE-PALMOLIVE CO	115,032	85.39	9,822,582.48
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	31,924	245.76	7,845,642.24
KIMBERLY-CLARK CORP	48,212	136.92	6,601,187.04
PROCTER & GAMBLE CO/THE	351,561	137.68	48,402,918.48
ABBOTT LABORATORIES	250,231	107.18	26,819,758.58
ABIOMED INC	6,265	271.88	1,703,328.20
ALIGN TECHNOLOGY INC	10,707	517.71	5,543,120.97
AMERISOURCEBERGEN CORP	21,987	99.49	2,187,486.63
ANTHEM INC	35,553	319.24	11,349,939.72
BAXTER INTERNATIONAL INC	71,717	77.77	5,577,431.09
BECTON DICKINSON AND CO	40,989	236.45	9,691,849.05
BOSTON SCIENTIFIC CORP	204,980	34.25	7,020,565.00

CARDINAL HEALTH INC	41,859	55.40	2,318,988.60
CENTENE CORP	82,103	64.57	5,301,390.71
CERNER CORP	42,070	72.84	3,064,378.80
CIGNA CORP	51,953	218.59	11,356,406.27
COOPER COS INC/THE	7,515	342.06	2,570,580.90
CVS HEALTH CORP	184,953	73.63	13,618,089.39
DANAHER CORP	90,221	226.15	20,403,479.15
DAVITA INC	11,017	108.46	1,194,903.82
DENTSPLY SIRONA INC	30,491	53.60	1,634,317.60
DEXCOM INC	13,575	337.40	4,580,205.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	88,747	86.06	7,637,566.82
HCA HEALTHCARE INC	37,622	155.37	5,845,330.14
HENRY SCHEIN INC	19,851	68.73	1,364,359.23
HOLOGIC INC	37,223	73.18	2,723,979.14
HUMANA INC	18,717	403.74	7,556,801.58
IDEXX LABORATORIES INC	12,073	459.36	5,545,853.28
INSULET CORP	9,448	249.69	2,359,071.12
INTUITIVE SURGICAL INC	16,537	764.39	12,640,717.43
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	13,837	197.33	2,730,455.21
MASIMO CORP	7,164	267.53	1,916,584.92
MCKESSON CORP	23,314	178.26	4,155,953.64
MEDTRONIC PLC	189,706	112.61	21,362,792.66
MOLINA HEALTHCARE INC	8,248	211.45	1,744,039.60
NOVOCURE LTD	11,806	152.33	1,798,407.98
QUEST DIAGNOSTICS INC	19,361	122.90	2,379,466.90
RESMED INC	20,258	209.21	4,238,176.18
STERIS PLC	11,844	187.63	2,222,289.72
STRYKER CORP	47,806	236.80	11,320,460.80
TELADOC HEALTH INC	15,952	197.30	3,147,329.60
TELEFLEX INC	6,432	382.86	2,462,555.52
UNITEDHEALTH GROUP INC	134,239	347.86	46,696,378.54
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	10,801	131.02	1,415,147.02
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	12,983	174.68	2,267,870.44
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	18,830	267.72	5,041,167.60
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	10,275	268.06	2,754,316.50
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	28,928	145.57	4,211,048.96
10X GENOMICS INC-CLASS A	8,493	148.78	1,263,588.54
ABBVIE INC	249,225	105.84	26,377,974.00
AGILENT TECHNOLOGIES INC	43,693	114.40	4,998,479.20
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	30,993	118.83	3,682,898.19
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	16,673	126.81	2,114,303.13
AMGEN INC	82,665	226.45	18,719,489.25

AVANTOR INC	71,536	27.51	1,967,955.36
BIO-RAD LABORATORIES-A	3,080	560.55	1,726,494.00
BIOGEN INC	22,139	243.68	5,394,831.52
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	26,094	78.39	2,045,508.66
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	318,438	61.20	19,488,405.60
CATALENT INC	22,618	93.43	2,113,199.74
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	59,787	29.35	1,754,748.45
ELI LILLY & CO	121,639	147.42	17,932,021.38
EXACT SCIENCES CORP	22,496	134.85	3,033,585.60
GILEAD SCIENCES INC	176,943	60.83	10,763,442.69
HORIZON THERAPEUTICS PLC	30,566	69.87	2,135,646.42
ILLUMINA INC	20,620	342.82	7,068,948.40
INCYTE CORP	26,156	83.06	2,172,517.36
IONIS PHARMACEUTICALS INC	20,901	50.31	1,051,529.31
IQVIA HOLDINGS INC	26,721	170.07	4,544,440.47
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	7,690	148.44	1,141,503.60
JOHNSON & JOHNSON	371,791	148.97	55,385,705.27
MERCK & CO. INC.	357,231	82.51	29,475,129.81
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	3,481	1,125.15	3,916,647.15
MODERNA INC	39,432	159.52	6,290,192.64
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	12,268	91.07	1,117,246.76
PERKINELMER INC	16,292	143.89	2,344,255.88
PERRIGO CO PLC	17,613	48.74	858,457.62
PFIZER INC	784,622	41.25	32,365,657.50
PPD INC	16,900	35.35	597,415.00
REGENERON PHARMACEUTICALS	14,785	495.41	7,324,636.85
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	16,100	42.75	688,275.00
SAREPTA THERAPEUTICS INC	10,314	151.05	1,557,929.70
SEAGEN INC	17,009	179.24	3,048,693.16
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	152,506	10.06	1,534,210.36
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	55,878	472.89	26,424,147.42
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	36,821	227.06	8,360,576.26
VIATRIS INC	177,002	17.57	3,109,925.14
WATERS CORP	9,027	236.49	2,134,795.23
ZOETIS INC	67,193	158.45	10,646,730.85
BANK OF AMERICA CORP	1,100,485	29.09	32,013,108.65
CITIGROUP INC	293,700	58.13	17,072,781.00
CITIZENS FINANCIAL GROUP	62,334	35.31	2,201,013.54
FIFTH THIRD BANCORP	101,738	27.38	2,785,586.44
FIRST REPUBLIC BANK/CA	23,662	130.13	3,079,136.06
HUNTINGTON BANCSHARES INC	151,190	13.01	1,966,981.90
JPMORGAN CHASE & CO	430,186	121.88	52,431,069.68

KEYCORP	141,609	15.87	2,247,334.83
M & T BANK CORP	18,597	127.20	2,365,538.40
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	60,220	141.81	8,539,798.20
REGIONS FINANCIAL CORP	133,720	15.97	2,135,508.40
SVB FINANCIAL GROUP	7,181	354.96	2,548,967.76
TRUIST FINANCIAL CORP	190,453	47.86	9,115,080.58
US BANCORP	192,548	44.80	8,626,150.40
WELLS FARGO & CO	551,851	29.34	16,191,308.34
AGNC INVESTMENT CORP	77,725	15.48	1,203,183.00
ALLY FINANCIAL INC	51,944	32.04	1,664,285.76
AMERICAN EXPRESS CO	96,725	123.94	11,988,096.50
AMERIPRISE FINANCIAL INC	17,094	194.44	3,323,757.36
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	213,341	8.27	1,764,330.07
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	23,858	48.29	1,152,102.82
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	111,362	40.34	4,492,343.08
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	197,736	229.24	45,329,000.64
BLACKROCK INC	21,523	709.49	15,270,353.27
BLACKSTONE GROUP INC/THE-A	93,535	61.98	5,797,299.30
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	63,595	92.97	5,912,427.15
CARLYLE GROUP INC/THE	18,005	29.34	528,266.70
CBOE GLOBAL MARKETS INC	15,269	93.52	1,427,956.88
CME GROUP INC	50,632	183.18	9,274,769.76
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	43,109	82.45	3,554,337.05
EQUITABLE HOLDINGS INC	56,348	26.49	1,492,658.52
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	5,277	351.71	1,855,973.67
FRANKLIN RESOURCES INC	38,400	23.57	905,088.00
GOLDMAN SACHS GROUP INC	46,107	238.45	10,994,214.15
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	76,696	110.28	8,458,034.88
INVESCO LTD	50,401	18.02	908,226.02
KKR & CO INC	70,615	39.87	2,815,420.05
MARKETAXESS HOLDINGS INC	5,356	569.94	3,052,598.64
MOODY'S CORP	23,908	283.10	6,768,354.80
MORGAN STANLEY	191,360	64.26	12,296,793.60
MSCI INC	11,892	422.82	5,028,175.44
NASDAQ INC	16,388	128.56	2,106,841.28
NORTHERN TRUST CORP	27,927	94.42	2,636,867.34
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	18,415	94.51	1,740,401.65
S&P GLOBAL INC	34,032	336.24	11,442,919.68
SCHWAB (CHARLES) CORP	215,941	50.76	10,961,165.16
SEI INVESTMENTS COMPANY	16,247	55.75	905,770.25
STATE STREET CORP	49,151	75.96	3,733,509.96
SYNCHRONY FINANCIAL	75,566	32.57	2,461,184.62

T ROWE PRICE GROUP INC	31,853	151.30	4,819,358.90
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	14,013	62.72	878,895.36
VOYA FINANCIAL INC	19,576	57.96	1,134,624.96
AFLAC INC	95,833	45.17	4,328,776.61
ALLEGHANY CORP	1,988	602.13	1,197,034.44
ALLSTATE CORP	44,112	103.41	4,561,621.92
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	9,867	87.43	862,671.81
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	123,394	39.79	4,909,847.26
AON PLC-CLASS A	32,266	207.20	6,685,515.20
ARCH CAPITAL GROUP LTD	59,113	33.25	1,965,507.25
ARTHUR J GALLAGHER & CO	26,345	116.00	3,056,020.00
ASSURANT INC	8,286	131.33	1,088,200.38
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	16,312	43.74	713,486.88
BROWN & BROWN INC	33,549	44.61	1,496,620.89
CHUBB LTD	63,898	152.34	9,734,221.32
CINCINNATI FINANCIAL CORP	22,456	80.18	1,800,522.08
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	3,283	221.14	726,002.62
EVEREST RE GROUP LTD	5,558	230.32	1,280,118.56
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	38,727	36.49	1,413,148.23
GLOBE LIFE INC	13,320	94.88	1,263,801.60
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	51,195	45.54	2,331,420.30
LINCOLN NATIONAL CORP	28,763	53.18	1,529,616.34
LOEWS CORP	35,236	42.76	1,506,691.36
MARKEL CORP	1,969	982.14	1,933,833.66
MARSH & MCLENNAN COS	71,542	116.06	8,303,164.52
METLIFE INC	107,511	47.58	5,115,373.38
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	40,205	50.71	2,038,795.55
PROGRESSIVE CORP	82,803	90.25	7,472,970.75
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	55,189	79.98	4,414,016.22
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	10,372	119.51	1,239,557.72
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	6,951	163.35	1,135,445.85
TRAVELERS COS INC/THE	35,370	133.90	4,736,043.00
WILLIS TOWERS WATSON PLC	18,547	209.45	3,884,669.15
WR BERKLEY CORP	19,886	65.21	1,296,766.06
CBRE GROUP INC - A	47,491	66.28	3,147,703.48
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	150,400	4.31	648,224.00
ACCENTURE PLC-CL A	89,814	249.30	22,390,630.20
ADOBE INC	67,775	492.25	33,362,243.75
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	22,828	102.78	2,346,261.84
ANSYS INC	12,016	341.89	4,108,150.24
AUTODESK INC	31,030	280.80	8,713,224.00
AUTOMATIC DATA PROCESSING	60,668	174.57	10,590,812.76

AVALARA INC	11,046	166.74	1,841,810.04
BLACK KNIGHT INC	23,078	88.09	2,032,941.02
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	19,214	88.62	1,702,744.68
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	16,404	146.15	2,397,444.60
CADENCE DESIGN SYSTEMS INC	39,640	119.02	4,717,952.80
CERIDIAN HCM HOLDING INC	18,290	96.53	1,765,533.70
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES INC	16,477	119.57	1,970,154.89
CITRIX SYSTEMS INC	16,648	131.37	2,187,047.76
CLOUDFLARE INC - CLASS A	21,261	81.96	1,742,551.56
COGNIZANT TECHNOLOGIES SOLUTIONS-A	75,551	80.53	6,084,122.03
COUPA SOFTWARE INC	9,317	323.94	3,018,148.98
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	20,044	170.72	3,421,911.68
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	5,005	111.88	559,959.40
DATADOG INC - CLASS A	20,900	99.16	2,072,444.00
DOCUSIGN INC	25,110	232.52	5,838,577.20
DROPBOX INC-CLASS A	43,723	20.50	896,321.50
DYNATRACE INC	28,828	39.56	1,140,435.68
EPAM SYSTEMS INC	7,709	323.08	2,490,623.72
FAIR ISAAC CORP	4,219	501.64	2,116,419.16
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES INC	87,521	150.56	13,177,161.76
FISERV INC	80,428	116.93	9,404,446.04
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	11,687	273.62	3,197,796.94
FORTINET INC	19,469	128.08	2,493,589.52
GARTNER INC	13,123	155.54	2,041,151.42
GLOBAL PAYMENTS INC	42,465	199.23	8,460,301.95
GODADDY INC - CLASS A	23,898	85.02	2,031,807.96
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	11,525	125.47	1,446,041.75
HUBSPOT INC	5,953	385.17	2,292,917.01
INTL BUSINESS MACHINES CORP	125,673	124.70	15,671,423.10
INTUIT INC	36,841	372.19	13,711,851.79
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	11,271	158.49	1,786,340.79
LEIDOS HOLDINGS INC	19,681	103.50	2,036,983.50
MASTERCARD INC - A	126,141	340.96	43,009,035.36
MICROSOFT CORP	1,015,182	214.29	217,543,350.78
MONGODB INC	6,691	280.46	1,876,557.86
NORTONLIFELOCK INC	83,565	19.71	1,647,066.15
OKTA INC	17,074	246.05	4,201,057.70
ORACLE CORP	281,661	59.80	16,843,327.80
PALO ALTO NETWORKS INC	13,475	302.89	4,081,442.75
PAYCHEX INC	45,647	93.55	4,270,276.85
PAYCOM SOFTWARE INC	7,183	437.00	3,138,971.00
PAYPAL HOLDINGS INC	157,540	217.93	34,332,692.20

PTC INC	15,289	111.15	1,699,372.35	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	10,810	346.77	3,748,583.70	
SALESFORCE.COM INC	128,567	227.70	29,274,705.90	
SERVICENOW INC	27,129	533.25	14,466,539.25	
SLACK TECHNOLOGIES INC- CL A	53,327	42.68	2,275,996.36	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	4,659	388.96	1,812,164.64	
SPLUNK INC	22,268	155.62	3,465,346.16	
SQUARE INC - A	52,500	212.58	11,160,450.00	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	33,087	72.84	2,410,057.08	
SYNOPSYS INC	21,172	239.17	5,063,707.24	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	5,964	912.63	5,442,925.32	
TWILIO INC - A	18,572	309.29	5,744,133.88	
TYLER TECHNOLOGIES INC	5,788	436.75	2,527,909.00	
VERISIGN INC	14,427	205.26	2,961,286.02	
VISA INC-CLASS A SHARES	237,976	212.65	50,605,596.40	
VMWARE INC-CLASS A	11,695	139.74	1,634,259.30	
WESTERN UNION CO	57,148	21.73	1,241,826.04	
WIX.COM LTD	7,595	256.93	1,951,383.35	
WORKDAY INC-CLASS A	25,177	227.28	5,722,228.56	
ZENDESK INC	15,852	134.79	2,136,691.08	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	24,423	407.85	9,960,920.55	
ZSCALER INC	9,994	178.11	1,780,031.34	
AMPHENOL CORP-CL A	41,357	132.43	5,476,907.51	
APPLE INC	2,414,675	123.75	298,816,031.25	
ARISTA NETWORKS INC	8,330	275.61	2,295,831.30	
ARROW ELECTRONICS INC	10,165	96.87	984,683.55	
CDW CORP/DE	20,154	132.94	2,679,272.76	
CISCO SYSTEMS INC	595,811	44.35	26,424,217.85	
COGNEX CORP	25,396	76.52	1,943,301.92	
CORNING INC	105,021	37.58	3,946,689.18	
DELL TECHNOLOGIES -C	34,181	70.38	2,405,658.78	
F5 NETWORKS INC	8,460	168.57	1,426,102.20	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	186,682	12.08	2,255,118.56	
HP INC	199,445	23.68	4,722,857.60	
IPG PHOTONICS CORP	5,735	213.99	1,227,232.65	
JUNIPER NETWORKS INC	46,016	22.11	1,017,413.76	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	26,222	124.91	3,275,390.02	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	23,837	170.46	4,063,255.02	
NETAPP INC	30,778	60.37	1,858,067.86	
SEAGATE TECHNOLOGY	32,172	63.22	2,033,913.84	
TE CONNECTIVITY LTD	46,088	118.65	5,468,341.20	
TRIMBLE INC	36,308	63.08	2,290,308.64	

WESTERN DIGITAL CORP	43,661	51.14	2,232,823.54
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	7,635	373.83	2,854,192.05
AT&T INC	1,005,319	29.64	29,797,655.16
CENTURYLINK INC	129,797	9.86	1,279,798.42
LIBERTY GLOBAL PLC- C	50,918	23.53	1,198,100.54
LIBERTY GLOBAL PLC-A	23,763	24.43	580,530.09
T-MOBILE US INC	78,540	132.96	10,442,678.40
VERIZON COMMUNICATIONS INC	583,765	61.35	35,813,982.75
AES CORP	92,658	20.87	1,933,772.46
ALLIANT ENERGY CORP	36,646	53.33	1,954,514.41
AMEREN CORPORATION	34,595	78.20	2,705,329.00
AMERICAN ELECTRIC POWER	69,672	83.84	5,841,300.48
AMERICAN WATER WORKS CO INC	25,411	150.32	3,819,781.52
ATMOS ENERGY CORP	17,879	97.25	1,738,732.75
CENTERPOINT ENERGY INC	77,701	23.14	1,798,001.14
CMS ENERGY CORP	41,123	60.70	2,496,166.10
CONSOLIDATED EDISON INC	48,498	74.84	3,629,590.32
DOMINION ENERGY INC	118,499	76.14	9,022,513.86
DTE ENERGY COMPANY	26,586	124.85	3,319,262.10
DUKE ENERGY CORP	103,833	91.87	9,539,137.71
EDISON INTERNATIONAL	52,695	61.94	3,263,928.30
ENTERGY CORP	29,276	106.61	3,121,114.36
ESSENTIAL UTILITIES INC	32,397	47.28	1,531,730.16
EVERGY INC	33,610	55.12	1,852,583.20
EVERSOURCE ENERGY	47,292	86.74	4,102,108.08
EXELON CORP	137,127	41.19	5,648,946.76
FIRSTENERGY CORP	76,862	29.47	2,265,123.14
NEXTERA ENERGY INC	276,178	73.27	20,235,562.06
NISOURCE INC	51,146	23.92	1,223,412.32
NRG ENERGY INC	33,910	33.88	1,148,870.80
OGE ENERGY CORP	31,768	32.91	1,045,484.88
P G & E CORP	200,667	12.53	2,514,357.51
PINNACLE WEST CAPITAL	15,647	82.58	1,292,129.26
PPL CORP	106,602	28.85	3,075,467.70
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	70,978	57.53	4,083,364.34
SEMPRA ENERGY	41,014	128.23	5,259,225.22
SOUTHERN CO/THE	149,265	61.73	9,214,128.45
UGI CORP	28,912	35.48	1,025,797.76
VISTRA CORP	61,102	18.97	1,159,104.94
WEC ENERGY GROUP INC	44,501	93.65	4,167,518.65
XCEL ENERGY INC	73,947	66.61	4,925,609.67
ADVANCED MICRO DEVICES	165,752	94.07	15,592,290.64

	ANALOG DEVICES INC	52,049	143.71	7,479,961.79	
	APPLIED MATERIALS INC	129,130	89.14	11,510,648.20	
	BROADCOM INC	56,809	420.89	23,910,340.01	
	ENPHASE ENERGY INC	16,500	129.32	2,133,780.00	
	INTEL CORP	600,266	50.20	30,133,353.20	
	KLA CORP	21,609	266.70	5,763,120.30	
	LAM RESEARCH CORP	20,602	508.68	10,479,825.36	
	MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	95,637	44.14	4,221,417.18	
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	37,388	86.28	3,225,836.64	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	36,153	144.99	5,241,823.47	
	MICRON TECHNOLOGY INC	156,934	72.61	11,394,977.74	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	5,920	322.44	1,908,844.80	
	NVIDIA CORP	87,116	544.27	47,414,625.32	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	38,974	165.09	6,434,217.66	
	ON SEMICONDUCTOR CORP	57,053	30.57	1,744,395.47	
	QORVO INC	16,426	166.94	2,742,156.44	
	QUALCOMM INC	159,297	158.02	25,172,111.94	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	23,432	153.42	3,594,937.44	
	SOLAREGE TECHNOLOGIES INC	6,904	278.32	1,921,521.28	
	TERADYNE INC	23,811	117.16	2,789,696.76	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	129,188	166.29	21,482,672.52	
	XILINX INC	34,774	148.27	5,155,940.98	
	アメリカドル 小計	44,242,848		4,594,529,577.01 (478,244,583,670)	
カナダドル	CAMECO CORP	51,100	15.55	794,605.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	169,100	31.76	5,370,616.00	
	CENOVUS ENERGY INC	135,000	7.23	976,050.00	
	ENBRIDGE INC	287,500	42.60	12,247,500.00	
	IMPERIAL OIL LTD	33,200	24.28	806,096.00	
	INTER PIPELINE LTD	55,500	13.13	728,715.00	
	KEYERA CORP	28,300	23.37	661,371.00	
	PARKLAND CORP	19,200	41.50	796,800.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	79,332	33.82	2,683,008.24	
	SUNCOR ENERGY INC	210,700	22.88	4,820,816.00	
	TC ENERGY CORP	131,200	58.19	7,634,528.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	36,300	92.39	3,353,757.00	
	B2GOLD CORP	168,600	7.45	1,256,070.00	
	BARRICK GOLD CORP	249,600	30.66	7,652,736.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	23,800	58.47	1,391,586.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	89,400	19.67	1,758,498.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	26,500	172.26	4,564,890.00	
	KINROSS GOLD CORP	191,900	9.89	1,897,891.00	

KIRKLAND LAKE GOLD LTD	37,800	53.44	2,020,032.00
LUNDIN MINING CORP	85,300	10.02	854,706.00
NUTRIEN LTD	82,159	64.09	5,265,570.31
PAN AMERICAN SILVER CORP	29,200	40.80	1,191,360.00
SSR MINING INC	29,900	26.02	777,998.00
TECK RESOURCES LTD-CLS B	72,500	23.28	1,687,800.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	61,800	53.82	3,326,076.00
YAMANA GOLD INC	123,000	7.35	904,050.00
CAE INC	42,400	32.50	1,378,000.00
TOROMONT INDUSTRIES LTD	12,100	91.65	1,108,965.00
WSP GLOBAL INC	17,600	112.73	1,984,048.00
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	26,200	36.23	949,226.00
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	16,800	89.81	1,508,808.00
THOMSON REUTERS CORP	25,332	103.44	2,620,342.08
AIR CANADA	17,700	27.04	478,608.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	100,400	139.27	13,982,708.00
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	18,900	428.39	8,096,571.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	41,300	82.61	3,411,793.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	25,600	34.97	895,232.00
RESTAURANT BRANDS INTERN	40,410	76.73	3,100,659.30
QUEBECOR INC -CL B	22,800	32.78	747,384.00
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	64,900	22.97	1,490,753.00
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	8,900	165.78	1,475,442.00
DOLLARAMA INC	41,100	53.39	2,194,329.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	120,500	44.35	5,344,175.00
EMPIRE CO LTD 'A'	22,100	35.66	788,086.00
LOBLAW COMPANIES LTD	27,700	63.20	1,750,640.00
METRO INC/CN	35,200	59.03	2,077,856.00
WESTON (GEORGE) LTD	12,511	97.07	1,214,442.77
SAPUTO INC	38,700	36.91	1,428,417.00
BAUSCH HEALTH COS INC	41,300	25.68	1,060,584.00
CANOPY GROWTH CORP	29,300	36.34	1,064,762.00
BANK OF MONTREAL	91,600	97.39	8,920,924.00
BANK OF NOVA SCOTIA	171,000	67.22	11,494,620.00
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	62,100	111.88	6,947,748.00
NATIONAL BANK OF CANADA	47,200	71.55	3,377,160.00
ROYAL BANK OF CANADA	200,800	105.73	21,230,584.00
TORONTO-DOMINION BANK	254,300	71.04	18,065,472.00
BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	182,050	53.58	9,754,239.00
CI FINANCIAL CORP	26,200	16.92	443,304.00
IGM FINANCIAL INC	10,800	35.16	379,728.00
ONEX CORPORATION	10,800	71.03	767,124.00

	TMX GROUP LTD	7,300	126.92	926,516.00	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	3,500	456.70	1,598,450.00	
	GREAT-WEST LIFECO INC	44,500	29.73	1,322,985.00	
	IA FINANCIAL CORP INC	13,800	58.33	804,954.00	
	INTACT FINANCIAL CORP	20,400	153.98	3,141,192.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	271,000	23.06	6,249,260.00	
	POWER CORP OF CANADA	83,000	29.80	2,473,400.00	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	81,700	57.25	4,677,325.00	
	FIRSTSERVICE CORP	5,500	169.52	932,360.00	
	BLACKBERRY LTD	68,200	10.55	719,510.00	
	CGI INC	32,500	97.84	3,179,800.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	2,800	1,629.24	4,561,872.00	
	OPEN TEXT CORP	39,800	59.06	2,350,588.00	
	SHOPIFY INC - CLASS A	15,300	1,385.74	21,201,822.00	
	BCE INC	19,900	57.54	1,145,046.00	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	50,600	60.27	3,049,662.00	
	TELUS CORP	50,100	25.65	1,285,065.00	
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	81,900	20.43	1,673,217.00	
	ALTAGAS LTD	36,100	18.71	675,431.00	
	ATCO LTD -CLASS I	9,500	38.83	368,885.00	
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	11,500	91.11	1,047,765.00	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	16,800	32.24	541,632.00	
	EMERA INC	34,100	54.21	1,848,561.00	
	FORTIS INC	65,100	52.48	3,416,448.00	
	HYDRO ONE LTD	45,600	29.34	1,337,904.00	
	NORTHLAND POWER INC	28,400	44.33	1,258,972.00	
	カナダドル 小計	5,553,394		288,744,481.70 (23,469,151,472)	
オーストラリア ドル	AMPOL LTD	32,265	30.85	995,375.25	
	OIL SEARCH LTD	255,059	3.81	971,774.79	
	ORIGIN ENERGY LTD	278,609	5.27	1,468,269.43	
	SANTOS LTD	271,111	6.57	1,781,199.27	
	WASHINGTON H. SOUL PATTONSON	13,920	29.40	409,248.00	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	137,990	23.15	3,194,468.50	
	BHP GROUP LTD	415,297	42.39	17,604,439.83	
	BLUESCOPE STEEL LTD	80,098	17.60	1,409,724.80	
	EVOLUTION MINING LTD	209,219	5.00	1,046,095.00	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	234,701	21.39	5,020,254.39	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	61,714	37.70	2,326,617.80	
	NEWCREST MINING LTD	111,473	27.27	3,039,868.71	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	102,781	12.78	1,313,541.18	
	ORICA LTD	52,218	16.21	846,453.78	

RIO TINTO LTD	51,864	115.98	6,015,186.72
SOUTH32 LTD	647,824	2.60	1,684,342.40
CIMIC GROUP LTD	12,366	26.56	328,440.96
BRAMBLES LTD	221,718	11.03	2,445,549.54
AURIZON HOLDINGS LTD	247,647	4.27	1,057,452.69
QANTAS AIRWAYS LTD	117,985	5.49	647,737.65
SYDNEY AIRPORT	170,861	6.70	1,144,768.70
TRANSURBAN GROUP	382,207	13.87	5,301,211.09
ARISTOCRAT LEISURE LTD	83,656	31.77	2,657,751.12
CROWN RESORTS LTD	48,123	9.76	469,680.48
TABCORP HOLDINGS LTD	286,472	3.91	1,120,105.52
REA GROUP LTD	6,808	144.12	981,168.96
SEEK LTD	43,239	25.95	1,122,052.05
WESFARMERS LTD	162,553	49.41	8,031,743.73
COLES GROUP LTD	188,630	18.26	3,444,383.80
WOOLWORTHS GROUP LTD	176,931	38.45	6,802,996.95
COCA-COLA AMATIL LTD	65,485	12.76	835,588.60
TREASURY WINE ESTATES LTD	93,136	9.20	856,851.20
COCHLEAR LTD	8,866	208.00	1,844,128.00
RAMSAY HEALTH CARE LTD	28,197	63.70	1,796,148.90
SONIC HEALTHCARE LTD	62,867	31.71	1,993,512.57
CSL LTD	64,231	295.00	18,948,145.00
AUST AND NZ BANKING GROUP	405,435	23.34	9,462,852.90
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	250,323	80.74	20,211,079.02
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	466,285	23.25	10,841,126.25
WESTPAC BANKING CORP	504,546	20.27	10,227,147.42
AMP LTD	432,472	1.74	752,501.28
ASX LTD	28,313	77.63	2,197,938.19
MACQUARIE GROUP LTD	49,300	140.95	6,948,835.00
MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	20,923	57.71	1,207,466.33
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	357,719	5.20	1,860,138.80
MEDIBANK PRIVATE LTD	355,850	2.84	1,010,614.00
QBE INSURANCE GROUP LTD	218,188	9.96	2,173,152.48
SUNCORP GROUP LTD	194,897	10.20	1,987,949.40
LENDLEASE GROUP	103,212	14.30	1,475,931.60
AFTERPAY LTD	29,806	96.60	2,879,259.60
COMPUTERSHARE LTD	62,899	14.39	905,116.61
WISETECH GLOBAL LTD	18,825	31.24	588,093.00
XERO LTD	17,100	138.43	2,367,153.00
TELSTRA CORP LTD	578,765	3.06	1,771,020.90
TPG TELECOM LTD	47,954	7.64	366,368.56
AGL ENERGY LTD	100,342	13.37	1,341,572.54

	APA GROUP	164,121	10.11	1,659,263.31	
	AUSNET SERVICES	240,776	1.83	440,620.08	
	オーストラリアドル 小計	10,076,172		193,631,477.63 (14,940,604,813)	
イギリスポンド	BP PLC	2,868,373	2.73	7,853,605.27	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	583,912	14.01	8,181,774.94	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	520,120	13.57	7,061,149.12	
	ANGLO AMERICAN PLC	175,855	25.61	4,504,525.82	
	ANTOFAGASTA PLC	62,142	14.25	885,834.21	
	BHP GROUP PLC	299,126	19.33	5,784,498.58	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	19,632	60.90	1,195,588.80	
	EVRAZ PLC	65,886	4.25	280,081.38	
	FRESNILLO PLC	28,190	11.45	322,775.50	
	GLENCORE PLC	1,382,012	2.39	3,307,154.71	
	JOHNSON MATTHEY PLC	25,007	23.25	581,412.75	
	MONDI PLC	71,142	17.05	1,212,971.10	
	RIO TINTO PLC	157,693	54.61	8,611,614.73	
	ASHTED GROUP PLC	62,396	32.29	2,014,766.84	
	BAE SYSTEMS PLC	444,745	5.16	2,297,552.67	
	BUNZL PLC	49,351	23.48	1,158,761.48	
	DCC PLC	15,173	54.64	829,052.72	
	FERGUSON PLC	31,077	84.80	2,635,329.60	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	714,384	1.62	1,160,874.00	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	1,152,772	1.30	1,508,402.16	
	SMITHS GROUP PLC	60,852	15.48	941,988.96	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	10,739	109.70	1,178,068.30	
	EXPERIAN PLC	126,789	26.82	3,400,480.98	
	INTERTEK GROUP PLC	23,150	57.00	1,319,550.00	
	RELX PLC	274,371	17.87	4,904,381.62	
	RENTOKIL INITIAL PLC	268,479	4.98	1,337,830.85	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	133,323	6.31	841,268.13	
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	16,444	44.21	726,989.24	
	BURBERRY GROUP PLC	60,416	18.00	1,087,488.00	
	PERSIMMON PLC	46,055	27.16	1,250,853.80	
	TAYLOR WIMPEY PLC	561,129	1.57	885,742.12	
	COMPASS GROUP PLC	251,259	14.86	3,734,965.03	
	GVC HOLDINGS PLC	88,241	10.35	913,294.35	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	25,473	49.53	1,261,677.69	
	WHITBREAD PLC	30,644	31.71	971,721.24	
	AUTO TRADER GROUP PLC	126,241	5.53	699,122.65	
	INFORMA PLC	218,835	5.71	1,251,298.53	
	PEARSON PLC	97,220	6.70	651,374.00	

WPP PLC	177,309	7.70	1,366,697.77
JD SPORTS FASHION PLC	56,589	7.89	446,600.38
KINGFISHER PLC	323,779	2.65	859,633.24
NEXT PLC	19,492	66.46	1,295,438.32
OCADO GROUP PLC	67,062	21.92	1,469,999.04
SAINSBURY (J) PLC	229,347	2.11	485,527.59
TESCO PLC	1,413,079	2.24	3,176,601.59
WM MORRISON SUPERMARKETS	310,760	1.73	539,323.98
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	52,749	23.04	1,215,336.96
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	323,898	28.49	9,227,854.02
COCA-COLA HBC AG-DI	25,873	23.25	601,547.25
DIAGEO PLC	329,345	29.75	9,799,660.47
IMPERIAL BRANDS PLC	131,825	15.17	2,000,444.37
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	100,477	63.90	6,420,480.30
UNILEVER PLC	172,003	43.35	7,456,330.05
SMITH & NEPHEW PLC	123,211	15.33	1,888,824.63
ASTRAZENECA PLC	185,306	80.71	14,956,047.26
GLAXOSMITHKLINE PLC	708,319	13.97	9,900,882.98
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	22,417	25.22	565,356.74
BARCLAYS PLC	2,453,184	1.46	3,588,026.91
HSBC HOLDINGS PLC	2,875,000	4.11	11,832,062.50
LLOYDS BANKING GROUP PLC	9,979,230	0.37	3,725,745.52
NATWEST GROUP PLC	713,292	1.66	1,188,701.11
STANDARD CHARTERED PLC	377,622	4.80	1,812,585.60
3I GROUP PLC	138,425	11.27	1,560,741.87
HARGREAVES LANSDOWN PLC	42,901	14.51	622,493.51
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	44,081	87.16	3,842,099.96
M&G PLC	335,939	1.93	649,538.05
SCHRODERS PLC	16,063	32.55	522,850.65
ST JAMES'S PLACE PLC	82,879	10.83	897,993.96
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	296,030	2.85	843,981.53
ADMIRAL GROUP PLC	24,688	27.98	690,770.24
AVIVA PLC	548,939	3.33	1,828,515.80
DIRECT LINE INSURANCE GROUP	176,316	2.98	526,126.94
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	828,277	2.54	2,111,278.07
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	78,825	7.22	569,274.15
PRUDENTIAL PLC	371,803	12.64	4,701,448.93
RSA INSURANCE GROUP PLC	154,294	6.76	1,043,336.02
AVEVA GROUP PLC	16,525	32.63	539,210.75
SAGE GROUP PLC/THE	166,227	5.71	950,153.53
HALMA PLC	55,180	22.79	1,257,552.20
BT GROUP PLC	1,265,088	1.33	1,683,832.12

	VODAFONE GROUP PLC	3,814,876	1.32	5,044,029.04	
	NATIONAL GRID PLC	502,729	8.60	4,323,469.40	
	SEVERN TRENT PLC	30,747	23.08	709,640.76	
	SSE PLC	144,546	13.63	1,970,884.71	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	103,846	9.24	960,367.80	
	イギリスポンド 小計	41,559,040		222,415,120.44 (30,902,356,833)	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	25,734	18.05	464,627.37	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	1,137	806.50	916,990.50	
	GIVAUDAN-REG	1,288	3,559.00	4,583,992.00	
	LAFARGEHOLCIM LTD-REG	73,135	48.14	3,520,718.90	
	SIKA AG-REG	19,884	223.70	4,448,050.80	
	ABB LTD-REG	258,972	24.02	6,220,507.44	
	GEBERIT AG-REG	5,080	522.60	2,654,808.00	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	2,687	235.20	631,982.40	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	5,709	239.60	1,367,876.40	
	ADECCO GROUP AG-REG	20,771	55.48	1,152,375.08	
	SGS SA-REG	856	2,556.00	2,187,936.00	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	8,122	194.65	1,580,947.30	
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	72,639	74.44	5,407,247.16	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	4,470	225.60	1,008,432.00	
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	6,832	43.82	299,378.24	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	479	2,002.00	958,958.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	151	8,000.00	1,208,000.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	15	84,000.00	1,260,000.00	
	NESTLE SA-REG	406,594	99.14	40,309,729.16	
	ALCON INC	68,713	56.64	3,891,904.32	
	SONOVA HOLDING AG-REG	8,052	223.00	1,795,596.00	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	1,440	1,043.50	1,502,640.00	
	LONZA GROUP AG-REG	10,561	536.00	5,660,696.00	
	NOVARTIS AG-REG	313,429	81.30	25,481,777.70	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	99,200	304.45	30,201,440.00	
	VIFOR PHARMA AG	7,203	133.40	960,880.20	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	3,892	93.00	361,956.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	354,221	11.74	4,160,325.64	
	JULIUS BAER GROUP LTD	31,150	50.78	1,581,797.00	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	2,627	987.60	2,594,425.20	
	UBS GROUP AG-REG	518,155	12.94	6,704,925.70	
	BALOISE HOLDING AG - REG	7,042	154.50	1,087,989.00	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	4,209	407.20	1,713,904.80	
	SWISS RE AG	40,697	82.56	3,359,944.32	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	21,259	361.80	7,691,506.20	

	SWISS PRIME SITE-REG	9,816	82.40	808,838.40	
	TEMENOS AG - REG	9,215	121.50	1,119,622.50	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	24,499	78.54	1,924,151.46	
	SWISSCOM AG-REG	3,612	473.20	1,709,198.40	
	スイスフラン 小計	2,453,547		184,496,075.59 (21,549,141,628)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	385,368	56.00	21,580,608.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	197,500	96.70	19,098,250.00	
	XINYI GLASS HOLDINGS LTD	252,000	17.40	4,384,800.00	
	MTR CORP	214,000	42.25	9,041,500.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	306,000	61.25	18,742,500.00	
	SANDS CHINA LTD	356,000	34.70	12,353,200.00	
	SJM HOLDINGS LTD	256,000	9.30	2,380,800.00	
	WYNN MACAU LTD	205,600	13.90	2,857,840.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	222,500	26.85	5,974,125.00	
	WH GROUP LTD	1,330,500	6.75	8,980,875.00	
	BANK OF EAST ASIA LTD	169,420	16.84	2,853,032.80	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	515,000	24.60	12,669,000.00	
	HANG SENG BANK LTD	106,500	137.10	14,601,150.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	171,000	384.40	65,732,400.00	
	AIA GROUP LTD	1,707,200	87.95	150,148,240.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	373,868	42.35	15,833,309.80	
	ESR CAYMAN LTD	230,000	23.80	5,474,000.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	262,000	19.00	4,978,000.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	234,641	31.55	7,402,923.55	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	212,250	37.60	7,980,600.00	
	SINO LAND CO	419,400	10.50	4,403,700.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	187,000	103.50	19,354,500.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	64,500	44.85	2,892,825.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	151,200	23.25	3,515,400.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	257,000	39.55	10,164,350.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	634,000	10.24	6,492,160.00	
	PCCW LTD	549,000	4.74	2,602,260.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	85,500	39.50	3,377,250.00	
	CLP HOLDINGS LTD	233,500	71.70	16,741,950.00	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	342,500	7.71	2,640,675.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,517,808	11.76	17,849,422.08	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	192,500	40.50	7,796,250.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	39,600	99.00	3,920,400.00	
	香港ドル 小計	12,380,855		494,818,296.23 (6,645,409,718)	
	KEPPEL CORP LTD	188,200	5.23	984,286.00	

シンガポールドル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	268,500	3.87	1,039,095.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	174,440	4.38	764,047.20	
	GENTING SINGAPORE LTD	767,600	0.84	644,784.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	248,200	4.23	1,049,886.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	251,300	25.26	6,347,838.00	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	453,900	9.98	4,529,922.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	170,400	22.67	3,862,968.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	103,900	9.03	938,217.00	
	CAPITALAND LTD	415,600	3.15	1,309,140.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	58,700	7.82	459,034.00	
	UOL GROUP LTD	59,900	7.50	449,250.00	
	VENTURE CORP LTD	35,600	18.90	672,840.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	1,176,460	2.41	2,835,268.60	
シンガポールドル 小計		4,372,700		25,886,575.80	(2,015,269,926)
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	161,731	7.99	1,292,230.69	
	A2 MILK CO LTD	95,595	14.06	1,344,065.70	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	74,249	31.95	2,372,255.55	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	51,238	14.59	747,562.42	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	237,368	4.52	1,072,903.36	
	MERCURY NZ LTD	88,013	6.47	569,444.11	
	MERIDIAN ENERGY LTD	164,842	6.74	1,111,035.08	
ニュージーランドドル 小計		873,036		8,509,496.91	(623,235,553)
スウェーデンクローネ	LUNDIN ENERGY AB	24,014	220.40	5,292,685.60	
	BOLIDEN AB	36,509	293.30	10,708,089.70	
	SVENSKA CELLULOZA AB SCA-B	84,243	136.15	11,469,684.45	
	ALFA LAVAL AB	48,307	218.20	10,540,587.40	
	ASSA ABLOY AB-B	140,012	199.90	27,988,398.80	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	94,580	436.40	41,274,712.00	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	55,450	379.60	21,048,820.00	
	EPIROC AB-A	91,714	143.40	13,151,787.60	
	EPIROC AB-B	53,435	136.40	7,288,534.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	19,465	189.00	3,678,885.00	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	43,353	254.00	11,011,662.00	
	SANDVIK AB	163,173	191.05	31,174,201.65	
	SKANSKA AB-B SHS	47,242	206.70	9,764,921.40	
	SKF AB-B SHARES	52,916	209.30	11,075,318.80	
	VOLVO AB-B SHS	204,679	193.15	39,533,748.85	
	SECURITAS AB-B SHS	40,459	141.20	5,712,810.80	
	ELECTROLUX AB-SER B	29,143	200.00	5,828,600.00	
	HUSQVARNA AB-B SHS	54,011	93.00	5,023,023.00	

	EVOLUTION GAMING GROUP	22,192	733.80	16,284,489.60	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	116,047	188.50	21,874,859.50	
	ICA GRUPPEN AB	13,103	417.20	5,466,571.60	
	SWEDISH MATCH AB	22,612	665.80	15,055,069.60	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	84,404	258.90	21,852,195.60	
	NORDEA BANK ABP	466,391	73.64	34,345,033.24	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	231,446	90.32	20,904,202.72	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	222,290	87.22	19,388,133.80	
	SWEDBANK AB - A SHARES	129,201	156.88	20,269,052.88	
	EQT AB	30,784	190.10	5,852,038.40	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	17,599	271.60	4,779,888.40	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	20,633	261.70	5,399,656.10	
	INVESTOR AB-B SHS	63,658	590.80	37,609,146.40	
	KINNEVIK AB - B	33,668	392.00	13,197,856.00	
	LUNDBERGS AB-B SHS	9,820	435.80	4,279,556.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	13,805	432.90	5,976,184.50	
	ERICSSON LM-B SHS	410,585	104.80	43,029,308.00	
	HEXAGON AB-B SHS	41,052	712.60	29,253,655.20	
	TELE2 AB-B SHS	79,613	107.70	8,574,320.10	
	TELIA CO AB	371,245	34.76	12,904,476.20	
	スウェーデンクローネ 小計	3,682,853		617,862,164.89 (7,655,312,222)	
ノルウェークローネ	EQUINOR ASA	142,746	145.75	20,805,229.50	
	NORSK HYDRO ASA	173,771	38.46	6,683,232.66	
	YARA INTERNATIONAL ASA	23,181	363.30	8,421,657.30	
	ADEVINTA ASA	30,976	136.00	4,212,736.00	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	12,664	309.00	3,913,176.00	
	SCHIBSTED ASA-CL A	11,227	349.50	3,923,836.50	
	MOWI ASA	61,078	177.95	10,868,830.10	
	ORKLA ASA	104,337	85.34	8,904,119.58	
	DNB ASA	135,637	160.50	21,769,738.50	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	25,842	187.80	4,853,127.60	
	TELENOR ASA	100,513	148.30	14,906,077.90	
	ノルウェークローネ 小計	821,972		109,261,761.64 (1,299,122,345)	
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	15,482	604.80	9,363,513.60	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	30,733	339.50	10,433,853.50	
	ROCKWOOL INTL A/S-B SHS	1,135	2,102.00	2,385,770.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	27,515	1,239.50	34,104,842.50	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-A	558	11,930.00	6,656,940.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	791	12,705.00	10,049,655.00	
	DSV PANALPINA A/S	29,068	991.00	28,806,388.00	

	PANDORA A/S	13,895	624.60	8,678,817.00	
	CARLSBERG AS-B	14,742	931.40	13,730,698.80	
	AMBU A/S-B	21,117	190.00	4,012,230.00	
	COLOPLAST-B	16,344	887.60	14,506,934.40	
	DEMANT A/S	13,995	216.40	3,028,518.00	
	GN STORE NORD A/S	17,823	477.00	8,501,571.00	
	GENMAB A/S	9,120	2,356.00	21,486,720.00	
	H LUNDBECK A/S	9,006	194.55	1,752,117.30	
	NOVO NORDISK A/S-B	243,987	419.00	102,230,553.00	
	DANSKE BANK A/S	103,027	103.40	10,652,991.80	
	TRYG A/S	23,244	173.90	4,042,131.60	
	ORSTED A/S	26,431	1,039.50	27,475,024.50	
	デンマーククローネ 小計	618,013		321,899,270.00 (5,446,535,648)	
イスラエルシェケル	ICL GROUP LTD	89,762	15.52	1,393,106.24	
	ELBIT SYSTEMS LTD	3,465	390.10	1,351,696.50	
	BANK HAPOLIM BM	175,741	21.58	3,792,490.78	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	220,982	19.16	4,234,015.12	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	150,405	11.51	1,731,161.55	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	18,225	69.70	1,270,282.50	
	AZRIELI GROUP LTD	5,293	196.70	1,041,133.10	
	NICE LTD	8,900	790.00	7,031,000.00	
	イスラエルシェケル 小計	672,773		21,844,885.79 (698,162,549)	
ユーロ	ENI SPA	365,921	8.76	3,208,029.40	
	GALP ENERGIA SGPS SA	64,769	9.15	592,636.35	
	NESTE OYJ	61,291	59.40	3,640,685.40	
	OMV AG	19,029	31.86	606,263.94	
	REPSOL SA	199,923	8.48	1,695,347.04	
	TENARIS SA	61,016	6.80	415,152.86	
	TOTAL SE	355,557	37.16	13,212,498.12	
	VOPAK	9,085	43.79	397,832.15	
	AIR LIQUIDE SA	66,771	136.20	9,094,210.20	
	AKZO NOBEL N.V.	27,027	89.78	2,426,484.06	
	ARCELORMITTAL	99,778	17.45	1,741,126.10	
	ARKEMA	9,592	93.14	893,398.88	
	BASF SE	129,326	60.75	7,856,554.50	
	COVESTRO AG	27,615	47.18	1,302,875.70	
	CRH PLC	109,682	33.90	3,718,219.80	
	EVONIK INDUSTRIES AG	33,254	26.07	866,931.78	
	FUCHS PETROLUB SE-PREF	8,684	47.40	411,621.60	
	HEIDELBERGCEMENT AG	19,745	59.52	1,175,222.40	

KONINKLIJKE DSM NV	24,088	134.40	3,237,427.20
LANXESS AG	10,734	59.28	636,311.52
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	35,897	36.90	1,324,599.30
SOLVAY SA	11,304	98.72	1,115,930.88
STORA ENSO OYJ-R SHS	80,955	14.11	1,142,679.82
SYMRISE AG	18,187	103.20	1,876,898.40
UMICORE	27,410	37.00	1,014,170.00
UPM-KYMMENE OYJ	75,466	29.03	2,190,777.98
VOESTALPINE AG	14,996	27.96	419,288.16
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	37,158	27.12	1,007,724.96
AIRBUS SE	83,573	95.21	7,956,985.33
ALSTOM	34,912	44.04	1,537,524.48
BOUYGUES SA	34,426	34.74	1,195,959.24
BRENTAG AG	23,270	61.94	1,441,343.80
CNH INDUSTRIAL NV	142,244	9.15	1,302,386.06
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	72,040	39.52	2,847,020.80
DASSAULT AVIATION SA	324	925.00	299,700.00
EIFFAGE	11,247	83.78	942,273.66
FERROVIAL SA	70,180	23.56	1,653,440.80
GEA GROUP AG	19,823	28.52	565,351.96
HOCHTIEF AG	3,195	80.65	257,676.75
KINGSPAN GROUP PLC	22,712	70.65	1,604,602.80
KION GROUP AG	8,392	69.36	582,069.12
KNORR-BREMSE AG	9,939	103.42	1,027,891.38
KONE OYJ-B	48,198	67.50	3,253,365.00
LEGRAND SA	36,572	69.80	2,552,725.60
MTU AERO ENGINES AG	7,386	206.80	1,527,424.80
PRYSMIAN SPA	33,516	26.71	895,212.36
RATIONAL AG	723	715.00	516,945.00
SAFRAN SA	44,726	122.25	5,467,753.50
SCHNEIDER ELECTRIC SE	75,935	114.40	8,686,964.00
SIEMENS AG-REG	108,075	112.42	12,149,791.50
SIEMENS ENERGY AG	58,547	25.60	1,498,803.20
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENE	36,513	29.30	1,069,830.90
THALES SA	14,811	80.20	1,187,842.20
VINCI SA	73,709	86.86	6,402,363.74
WARTSILA OYJ ABP	57,343	8.34	478,469.99
BUREAU VERITAS SA	45,344	22.47	1,018,879.68
RANDSTAD NV	18,516	52.34	969,127.44
TELEPERFORMANCE	8,133	272.30	2,214,615.90
WOLTERS KLUWER	39,690	67.68	2,686,219.20
ADP	3,940	107.00	421,580.00

AENA SME SA	10,060	139.40	1,402,364.00
ATLANTIA SPA	68,842	15.54	1,070,148.89
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	38,618	10.05	388,303.99
DEUTSCHE POST AG-REG	140,082	39.35	5,512,226.70
GETLINK SE	68,170	13.98	953,016.60
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	46,256	73.70	3,409,067.20
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	7,348	55.30	406,344.40
CONTINENTAL AG	15,882	114.60	1,820,077.20
DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	121,922	57.70	7,034,899.40
FAURECIA	13,740	40.70	559,218.00
FERRARI NV	17,351	174.05	3,019,941.55
FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	158,063	13.46	2,127,844.10
MICHELIN (CGDE)	23,721	104.65	2,482,402.65
PEUGEOT SA	78,938	20.52	1,619,807.76
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	21,299	55.00	1,171,445.00
RENAULT SA	29,484	35.67	1,051,694.28
VALEO SA	31,800	31.72	1,008,696.00
VOLKSWAGEN AG	5,495	159.20	874,804.00
VOLKSWAGEN AG-PREF	25,617	144.44	3,700,119.48
ADIDAS AG	27,130	279.80	7,590,974.00
ESSILORLUXOTTICA	40,742	127.55	5,196,642.10
HERMES INTERNATIONAL	4,544	831.80	3,779,699.20
KERING	10,714	589.40	6,314,831.60
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	39,231	493.70	19,368,344.70
MONCLER SPA	26,931	44.00	1,184,964.00
PUMA SE	13,829	87.56	1,210,867.24
SEB SA	2,925	145.00	424,125.00
ACCOR SA	24,482	31.44	769,714.08
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	21,562	165.10	3,559,886.20
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	11,106	34.96	388,265.76
SODEXO SA	11,861	75.10	890,761.10
BOLLORE	115,371	3.23	373,109.81
PUBLICIS GROUPE	30,081	39.42	1,185,793.02
SCOUT24 AG	14,974	62.35	933,628.90
SES	49,547	7.75	384,286.53
UBISOFT ENTERTAINMENT	12,643	77.80	983,625.40
VIVENDI	115,921	24.90	2,886,432.90
DELIVERY HERO SE	18,826	100.10	1,884,482.60
HELLOFRESH SE	20,481	47.04	963,426.24
INDUSTRIA DE DISEÑO TEXTIL	152,469	27.60	4,208,144.40
JUST EAT TAKEAWAY	18,641	84.10	1,567,708.10
PROSUS NV	68,968	92.86	6,404,368.48

ZALANDO SE	22,274	79.04	1,760,536.96
CARREFOUR SA	91,002	13.65	1,242,632.31
COLRUYT SA	7,155	49.23	352,240.65
JERONIMO MARTINS	32,525	14.07	457,789.37
KESKO OYJ-B SHS	37,869	20.42	773,284.98
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	153,867	23.19	3,568,175.73
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	107,174	57.93	6,208,589.82
DANONE	88,505	51.82	4,586,329.10
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	92,086	9.50	874,817.00
HEINEKEN HOLDING NV	17,412	79.45	1,383,383.40
HEINEKEN NV	35,784	91.02	3,257,059.68
JDE PEET'S BV	11,100	32.60	361,860.00
KERRY GROUP PLC-A	21,932	119.30	2,616,487.60
PERNOD RICARD SA	29,639	157.40	4,665,178.60
REMY COINTREAU	2,916	142.30	414,946.80
BEIERSDORF AG	14,734	91.26	1,344,624.84
HENKEL AG & CO KGAA	15,774	78.10	1,231,949.40
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	24,878	88.78	2,208,668.84
L'OREAL	35,586	304.00	10,818,144.00
UNILEVER PLC	198,827	47.66	9,476,094.82
AMPLIFON SPA	17,286	32.48	561,449.28
BIOMERIEUX	5,353	116.70	624,695.10
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	5,201	111.50	579,911.50
DIASORIN SPA	3,253	170.00	553,010.00
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	29,831	68.44	2,041,633.64
FRESENIUS SE & CO KGAA	58,502	37.58	2,198,505.16
KONINKLIJKE PHILIPS NV	129,116	43.09	5,563,608.44
ORPEA	8,232	106.00	872,592.00
SARTORIUS AG-VORZUG	5,171	363.00	1,877,073.00
SIEMENS HEALTHINEERS AG	36,882	40.19	1,482,471.99
ARGENX SE	6,222	238.20	1,482,080.40
BAYER AG-REG	137,285	47.16	6,475,047.02
EUROFINS SCIENTIFIC	18,370	62.97	1,156,758.90
GALAPAGOS NV	5,481	98.98	542,509.38
GRIFOLS SA	41,484	23.23	963,673.32
IPSEN	4,873	67.80	330,389.40
MERCK KGAA	18,175	135.55	2,463,621.25
ORION OYJ-CLASS B	13,597	38.95	529,603.15
QIAGEN N.V.	34,479	40.32	1,390,193.28
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	17,261	43.19	745,502.59
SANOFI	160,121	82.82	13,261,221.22
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	4,179	295.80	1,236,148.20

UCB SA	18,029	87.94	1,585,470.26
ABN AMRO BANK NV-CVA	54,657	8.51	465,131.07
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	959,079	4.20	4,028,131.80
BANCO SANTANDER SA	2,445,209	2.72	6,665,639.73
BNP PARIBAS	158,826	44.50	7,068,551.13
CAIXABANK SA	498,384	2.24	1,120,367.23
COMMERZBANK AG	129,419	5.40	698,862.60
CREDIT AGRICOLE SA	167,418	10.73	1,796,395.14
ERSTE GROUP BANK AG	42,718	24.95	1,065,814.10
FINECOBANK SPA	84,764	13.14	1,113,798.96
ING GROEP NV	545,104	8.23	4,486,751.02
INTESA SANPAOLO	2,302,091	1.97	4,537,881.77
IRISH BANK RESOLUTION CO/OLD	47,248	—	—
KBC GROUP NV	35,780	60.62	2,168,983.60
MEDIOBANCA SPA	80,249	7.58	608,768.91
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	19,126	16.69	319,212.94
SOCIETE GENERALE SA	117,256	17.79	2,086,453.26
UNICREDIT SPA	291,857	8.03	2,344,779.13
AMUNDI SA	7,837	66.15	518,417.55
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	274,378	9.57	2,626,620.59
DEUTSCHE BOERSE AG	26,560	135.90	3,609,504.00
EURAZEO SE	5,080	54.35	276,098.00
EXOR NV	16,728	59.54	995,985.12
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	16,917	82.16	1,389,900.72
NATIXIS	122,332	2.68	328,583.75
SOFINA	1,991	268.00	533,588.00
WENDEL	3,464	96.10	332,890.40
AEGON NV	231,208	3.15	729,461.24
AGEAS	24,319	41.90	1,018,966.10
ALLIANZ SE-REG	58,930	196.76	11,595,066.80
ASSICURAZIONI GENERALI	157,706	14.50	2,286,737.00
AXA SA	276,275	19.75	5,458,641.45
CNP ASSURANCES	22,180	13.30	294,994.00
HANNOVER RUECK SE	8,392	137.10	1,150,543.20
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	20,026	239.40	4,794,224.40
NN GROUP NV	42,464	34.02	1,444,625.28
POSTE ITALIANE SPA	67,506	8.40	567,590.44
SAMPO OYJ-A SHS	65,950	35.34	2,330,673.00
SCOR SE	20,488	28.00	573,664.00
AROUNDTOWN SA	148,891	6.24	930,270.96
DEUTSCHE WOHNEN SE	48,170	42.14	2,029,883.80
LEG IMMOBILIEN AG	10,354	117.98	1,221,564.92

VONOVIA SE	74,781	56.22	4,204,187.82
ADYEN NV	2,535	1,682.00	4,263,870.00
AMADEUS IT GROUP SA	64,799	64.48	4,178,239.52
ATOS SE	13,658	74.26	1,014,243.08
BECHTLE AG	3,812	174.40	664,812.80
CAPGEMINI SE	23,380	117.35	2,743,643.00
DASSAULT SYSTEMES SE	18,300	153.95	2,817,285.00
EDENRED	35,383	47.69	1,687,415.27
NEMETSCHEK SE	7,462	57.80	431,303.60
NEXI SPA	62,387	16.15	1,007,550.05
SAP SE	147,440	101.72	14,997,596.80
TEAMVIEWER AG	20,898	38.45	803,528.10
WORLDLINE SA	33,282	74.82	2,490,159.24
NOKIA OYJ	789,631	3.33	2,633,814.20
ALTICE EUROPE NV	80,510	4.45	358,913.58
CELLNEX TELECOM SA	44,216	50.68	2,240,866.88
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	470,452	15.17	7,139,109.10
ELISA OYJ	19,773	43.80	866,057.40
ILIAD SA	1,912	175.05	334,695.60
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	47,802	10.56	504,789.12
KONINKLIJKE KPN NV	542,117	2.51	1,363,424.25
ORANGE	288,053	10.20	2,938,140.60
PROXIMUS	19,655	18.10	355,755.50
TELECOM ITALIA SPA	1,080,434	0.39	425,474.90
TELECOM ITALIA-RSP	783,255	0.42	329,202.07
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	137,885	2.35	324,581.29
TELEFONICA SA	685,813	3.84	2,636,950.98
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	13,787	32.90	453,592.30
E.ON SE	313,677	8.97	2,814,310.04
EDF	86,183	12.88	1,110,037.04
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL SA	400,189	4.62	1,848,873.18
ELIA GROUP SA/NV	5,662	93.70	530,529.40
ENAGAS SA	32,160	20.10	646,416.00
ENDESA SA	44,171	22.72	1,003,565.12
ENEL SPA	1,151,218	8.18	9,418,114.45
ENGIE	263,406	12.54	3,303,111.24
FORTUM OYJ	61,793	18.31	1,131,738.79
IBERDROLA SA	849,963	11.21	9,528,085.23
NATURGY ENERGY GROUP SA	38,148	19.27	735,111.96
RED ELECTRICA CORPORACION SA	60,172	16.37	985,015.64
RWE AG	88,471	33.68	2,979,703.28
SNAM SPA	304,382	4.58	1,395,895.85

	SUEZ	44,656	15.99	714,049.44	
	TERNA SPA	209,781	6.12	1,284,279.28	
	UNIPER SE	31,628	27.86	881,156.08	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	78,380	19.79	1,551,140.20	
	VERBUND AG	8,798	58.95	518,642.10	
	ASML HOLDING NV	60,165	386.80	23,271,822.00	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	185,458	30.08	5,578,576.64	
	STMICROELECTRONICS NV	89,591	34.41	3,082,826.31	
	ユーロ 小計	26,426,098		587,755,722.06 (74,057,220,979)	
	合 計	153,733,301		667,546,107,356 (667,546,107,356)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
アメリカ ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	17,316	2,961,728.64	
		AMERICAN TOWER CORP	62,629	14,045,805.83	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	19,260	3,325,816.80	
		BOSTON PROPERTIES INC	21,042	2,166,273.90	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	13,549	1,369,803.90	
		CROWN CASTLE INTL CORP	60,943	9,900,190.35	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	38,017	5,141,038.91	
		DUKE REALTY CORP	53,846	2,080,070.98	
		EQUINIX INC	12,512	8,727,745.60	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	24,101	1,454,013.33	
		EQUITY RESIDENTIAL	51,095	3,204,167.45	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	9,352	2,366,056.00	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	18,843	2,166,945.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	76,807	2,361,047.18	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	97,976	1,486,295.92	
		INVITATION HOMES INC	77,403	2,294,224.92	
		IRON MOUNTAIN INC	40,005	1,179,347.40	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	73,534	1,525,830.50	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	16,683	2,090,713.56	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	31,507	1,194,430.37	
		PROLOGIS INC	104,309	10,173,256.77	
		PUBLIC STORAGE	22,245	4,998,006.60	
		REALTY INCOME CORP	47,114	2,862,175.50	

		REGENCY CENTERS CORP	26,020	1,251,041.60	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	15,671	4,447,273.09	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	46,932	4,194,312.84	
		SUN COMMUNITIES INC	13,750	2,039,950.00	
		UDR INC	43,868	1,781,479.48	
		VENTAS INC	52,732	2,588,613.88	
		VEREIT INC	149,733	1,137,970.80	
		VICI PROPERTIES INC	72,609	1,866,051.30	
		VORNADO REALTY TRUST	20,990	851,774.20	
		WELLTOWER INC	58,318	3,832,658.96	
		WEYERHAEUSER CO	108,776	3,288,298.48	
		WP CAREY INC	25,155	1,750,788.00	
アメリカドル合計			1,624,642	118,105,198.04 (12,293,570,063)	
カナダドル	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	10,800	541,188.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	20,100	358,383.00	
カナダドル合計			30,900	899,571.00 (73,117,130)	
オーストラリアドル	投資証券	DEXUS	144,401	1,406,465.74	
		GOODMAN GROUP	239,435	4,419,970.10	
		GPT GROUP	251,696	1,195,556.00	
		MIRVAC GROUP	610,283	1,623,352.78	
		SCENTRE GROUP	721,726	2,121,874.44	
		STOCKLAND	364,901	1,634,756.48	
		VICINITY CENTRES	497,492	873,098.46	
オーストラリアドル合計			2,829,934	13,275,074.00 (1,024,304,709)	
イギリスポンド	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	113,752	564,892.43	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	91,017	642,397.98	
		SEGRO PLC	169,411	1,522,327.24	
イギリスポンド合計			374,180	2,729,617.65 (379,253,076)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	293,300	20,369,685.00	
香港ドル合計			293,300	20,369,685.00 (273,564,869)	
シンガポールドル	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	481,500	1,410,795.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	631,400	1,262,800.00	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	278,200	570,310.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	478,000	912,980.00	
		SUNTEC REIT	254,700	376,956.00	
シンガポールドル合計			2,123,800	4,533,841.00 (352,959,521)	

有価証券報告書（内国投資信託）

ユーロ	投資証券	COVIVIO	6,706	519,715.00	
		GECINA SA	7,182	931,505.40	
		KLEPIERRE	25,420	504,587.00	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	20,545	1,260,230.30	
ユーロ合計			59,853	3,216,037.70	
				(405,220,750)	
合計				14,801,990,118	
				(14,801,990,118)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 596銘柄	97.49%	—	70.09%
	投資証券 35銘柄	—	2.51%	1.80%
カナダドル	株式 86銘柄	99.69%	—	3.44%
	投資証券 2銘柄	—	0.31%	0.01%
オーストラリアドル	株式 58銘柄	93.58%	—	2.19%
	投資証券 7銘柄	—	6.42%	0.15%
イギリスポンド	株式 85銘柄	98.79%	—	4.53%
	投資証券 3銘柄	—	1.21%	0.06%
スイスフラン	株式 39銘柄	100.00%	—	3.16%
香港ドル	株式 33銘柄	96.05%	—	0.97%
	投資証券 1銘柄	—	3.95%	0.04%
シンガポールドル	株式 14銘柄	85.10%	—	0.30%
	投資証券 5銘柄	—	14.90%	0.05%
ニュージーランドドル	株式 7銘柄	100.00%	—	0.09%
スウェーデンクローネ	株式 38銘柄	100.00%	—	1.12%
ノルウェークローネ	株式 11銘柄	100.00%	—	0.19%
デンマーククローネ	株式 19銘柄	100.00%	—	0.80%
イスラエルシェケル	株式 8銘柄	100.00%	—	0.10%
ユーロ	株式 236銘柄	99.46%	—	10.85%
	投資証券 4銘柄	—	0.54%	0.06%

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

２【ファンドの現況】

【ＭＡＸＩＳ 海外株式（ＭＳＣＩコクサイ）上場投信】

【純資産額計算書】

令和 2年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	10,781,735,393
負債総額	67,928,596
純資産総額（ - ）	10,713,806,797
発行済口数	3,810,000口
1口当たり純資産価額（ / ）	2,812.02
（100口当たり）	（281,202）

（参考）

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

令和 2年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	718,998,325,882
負債総額	20,185,286
純資産総額（ - ）	718,978,140,596
発行済口数	211,248,007,510口
1口当たり純資産価額（ / ）	3.4035
（10,000口当たり）	（34,035）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定め、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

2020年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

投資行動のモニタリング１

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

投資行動のモニタリング２

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信

託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2020年12月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	866	15,598,213
追加型公社債投資信託	16	1,482,629
単位型株式投資信託	72	322,653
単位型公社債投資信託	32	175,577
合 計	986	17,579,072

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度に係る中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
------------------------	-----------------------

(資産の部)

流動資産

現金及び預金	2	53,969,686	2	56,398,457
有価証券		1,403,513		1,960,318
前払費用		514,587		575,904
未収入金		2,284		14,559
未収委託者報酬		9,995,458		10,296,453
未収収益	2	560,483	2	638,994
金銭の信託	2	100,000	2	100,000
その他		153,256		254,330
流動資産合計		66,699,271		70,239,017

固定資産

有形固定資産

建物	1	617,032	1	584,048
器具備品	1	665,247	1	871,893
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		1,910,713		2,084,375

無形固定資産

電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,670,753		3,369,611
ソフトウェア仮勘定		536,345		1,374,932
無形固定資産合計		4,222,921		4,760,365

投資その他の資産

投資有価証券		21,408,781		16,704,756
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	824,268	1	819,255
長期差入保証金		593,536		565,358
前払年金費用		415,234		375,031
繰延税金資産		1,496,180		1,912,824
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600

投資その他の資産合計		25,079,767		20,718,993
------------	--	------------	--	------------

固定資産合計		31,213,401		27,563,734
--------	--	------------	--	------------

資産合計		97,912,673		97,802,752
------	--	------------	--	------------

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)		第35期 (令和2年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		293,258		687,565
未払金				
未払収益分配金		170,281		131,478
未払償還金		448,695		395,400
未払手数料	2	3,990,054	2	4,026,078
その他未払金	2	3,961,765	2	3,818,195
未払費用	2	3,803,995	2	4,402,578
未払消費税等		194,852		629,469
未払法人税等		573,657		617,341

賞与引当金	901,135	933,517
役員賞与引当金	140,100	124,590
その他	868,992	701,285
流動負債合計	15,346,788	16,467,499
固定負債		
長期未払金	43,200	32,400
退職給付引当金	860,851	1,010,401
役員退職慰労引当金	144,303	130,784
時効後支払損引当金	247,767	238,811
固定負債合計	1,296,122	1,412,398
負債合計	16,642,910	17,879,897
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,069,594	25,847,605
利益剰余金合計	33,410,184	33,188,194
株主資本合計	80,143,028	79,921,039

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,126,733	1,815
評価・換算差額等合計	1,126,733	1,815
純資産合計	81,269,762	79,922,854
負債純資産合計	97,912,673	97,802,752

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	70,375,414	67,967,489
投資顧問料	2,505,299	2,385,084
その他営業収益	18,844	16,085
営業収益合計	72,899,557	70,368,658

営業費用				
支払手数料	2	28,533,952	2	27,106,451
広告宣伝費		739,643		696,418
公告費		500		1,000
調査費				
調査費		1,794,755		1,857,271
委託調査費		12,194,996		11,579,175
事務委託費		1,016,816		847,769
営業雑経費				
通信費		170,794		153,731
印刷費		427,442		427,118
協会費		48,375		52,053
諸会費		16,175		15,990
事務機器関連費		1,841,631		1,953,926
営業費用合計		46,785,083		44,690,907
一般管理費				
給料				
役員報酬		349,083		331,987
給料・手当		6,453,717		6,611,427
賞与引当金繰入		901,135		933,517
役員賞与引当金繰入		140,100		124,590
福利厚生費		1,234,293		1,276,950
交際費		13,011		11,871
旅費交通費		200,426		165,891
租税公課		373,201		360,165
不動産賃借料		654,886		647,402
退職給付費用		428,912		422,919
役員退職慰労引当金繰入		51,159		48,183
固定資産減価償却費		1,252,321		1,307,555
諸経費		523,213		427,212
一般管理費合計		12,575,461		12,669,674
営業利益		13,539,012		13,008,076

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	181,073	90,965
受取利息	2 1,913	2 4,169
投資有価証券償還益	416,706	585,179
収益分配金等時効完成分	44,392	101,734
受取賃貸料	2 38,388	2 65,808
その他	11,871	19,987
営業外収益合計	694,346	867,845
営業外費用		
投資有価証券償還損	118,173	96,379
時効後支払損引当金繰入	1,166	-
事務過誤費	420	3,483
賃貸関連費用	35,994	20,339
その他	1,481	1,920

営業外費用合計		157,235		122,122
経常利益		14,076,123		13,753,799
特別利益				
投資有価証券売却益		501,778		174,842
特別利益合計		501,778		174,842
特別損失				
投資有価証券売却損		135,399		75,963
投資有価証券評価損		62,310		163,865
固定資産除却損	1	4,848	1	8,832
固定資産売却損		225		435
システム関連費		322,986		-
商標使用料		90,000		-
特別損失合計		615,770		249,096
税引前当期純利益		13,962,130		13,679,545
法人税、住民税及び事業税	2	4,420,179	2	4,146,534
法人税等調整額		100,112		79,824
法人税等合計		4,320,066		4,226,359
当期純利益		9,642,064		9,453,186

（３）【株主資本等変動計算書】

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
		資本剰余金			利益剰余金	
					その他利益剰余金	

	資本金	資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月27日に成立しておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

(1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
建物	551,025千円	599,542千円
器具備品	1,350,407千円	1,408,613千円
投資不動産	138,024千円	145,391千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
預金	240,211千円	314,247千円
未収収益	25,307千円	15,773千円
金銭の信託	100,000千円	100,000千円
未払手数料	671,568千円	712,210千円
その他未払金	3,217,341千円	3,029,426千円
未払費用	444,754千円	432,019千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
建物	2,547千円	—
器具備品	2,301千円	8,832千円

計	4,848千円	8,832千円
---	---------	---------

2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
支払手数料	5,298,064千円	5,234,629千円
受取利息	3千円	2千円
受取賃貸料	38,388千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,216,517千円	3,030,180千円

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
1年内	675,956千円	675,956千円
1年超	675,956千円	—
合計	1,351,912千円	675,956千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(4) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,328,625	85,328,625	-

(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
非上場株式	55,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,655,228	5,652,257	4,813,929	27,375

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）

円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,774,369	9,937,087	1,162,718
	小計	8,774,369	9,937,087	1,162,718
合計		18,633,714	18,631,098	2,616

3. 売却したその他有価証券

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,252 千円	3,712,289 千円
勤務費用	193,531	204,225
利息費用	24,351	17,557
数理計算上の差異の発生額	15,898	52,430
退職給付の支払額	218,947	162,904
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,712,289	3,718,736

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	2,723,393 千円	2,666,937 千円
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の発生額	4,606	164,633
事業主からの拠出額	102,564	51,282
退職給付の支払額	203,077	140,518
年金資産の期末残高	2,666,937	2,460,824

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,125,760 千円	2,969,807 千円
年金資産	2,666,937	2,460,824
	458,822	508,982
非積立型制度の退職給付債務	586,529	748,929
未積立退職給付債務	1,045,351	1,257,911
未認識数理計算上の差異	114,968	203,136
未認識過去勤務費用	484,766	419,405
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	445,616	635,370
退職給付引当金	860,851	1,010,401
前払年金費用	415,234	375,031
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	445,616	635,370

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	193,531 千円	204,225 千円

利息費用	24,351	17,557
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の費用処理額	43,633	24,035
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	5,986	6,427
確定給付制度に係る退職給付費用	284,199	269,848

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
債券	63.9 %	64.7 %
株式	33.2	32.3
その他	2.9	3.0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
割引率	0.035～0.49%	0.095～0.52%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度144,712千円、当事業年度153,070千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	436,050千円	427,046千円
投資有価証券評価損	223,821	226,322
未払事業税	109,109	117,461
賞与引当金	275,927	285,842
役員賞与引当金	19,428	19,703
役員退職慰労引当金	44,185	40,046
退職給付引当金	263,592	309,384
減価償却超過額	157,741	96,767
委託者報酬	264,398	213,044
長期差入保証金	31,721	40,180
時効後支払損引当金	75,866	73,124
連結納税適用による時価評価	148,858	57,656
その他	71,320	123,248
繰延税金資産 小計	2,122,023	2,029,829

評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,122,023	2,029,829
繰延税金負債		
前払年金費用	127,144	114,834
連結納税適用による時価評価	1,320	1,260
その他有価証券評価差額金	497,269	801
その他	108	109
繰延税金負債 合計	625,842	117,005
繰延税金資産の純額	1,496,180	1,912,824

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第34期（平成31年3月31日現在）及び第35期（令和2年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）及び第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）及び第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,298,064 千円 695,834 千円	未払手数料 未払費用	671,568 千円 365,510 千円

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2) 投資助言料 (注3)	5,234,629 千円 583,270 千円	未払手数料 未払費用	712,210 千円 302,681 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

２．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

３．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
						取引銀行	コーラブル預金の払戻 (注3)	20,000,000 千円		
							コーラブル預金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息 (注3)	4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. (株)三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを

(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、

(株)三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。

なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行(株)に対して承継させております。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

- ３．預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
- ４．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
１株当たり純資産額	384,107.08円	377,741.17円
１株当たり当期純利益金額	45,571.50円	44,678.80円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
当期純利益金額（千円）	9,642,064	9,453,186
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	9,642,064	9,453,186
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第36期中間会計期間 (令和2年9月30日現在)		
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		51,757,620
有価証券		47,281
前払費用		533,748
未収入金		22,328
未収委託者報酬		11,205,707
未収収益		1,109,882
金銭の信託		200,000
その他		216,914
流動資産合計		65,093,483
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	561,961
器具備品	1	1,130,570
土地		628,433
有形固定資産合計		2,320,965
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		3,039,396

ソフトウェア仮勘定		2,003,918
無形固定資産合計		5,059,137
投資その他の資産		
投資有価証券		17,150,138
関係会社株式		320,136
投資不動産	1	817,921
長期差入保証金		552,888
前払年金費用		316,933
繰延税金資産		1,088,156
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		20,267,805
固定資産合計		27,647,907
資産合計		92,741,391

(単位：千円)

第36期中間会計期間

(令和2年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		326,091
未払金		
未払収益分配金		158,732
未払償還金		133,877
未払手数料		4,401,647
その他未払金		2,173,325
未払費用		4,669,476
未払消費税等	2	507,145
未払法人税等		523,722
賞与引当金		895,400
役員賞与引当金		76,200
その他		699,988
流動負債合計		14,565,607
固定負債		
長期未払金		21,600
退職給付引当金		1,075,559
役員退職慰労引当金		133,578
時効後支払損引当金		248,354
固定負債合計		1,479,092
負債合計		16,044,700
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712
利益剰余金		
利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		20,902,380
利益剰余金合計		28,242,970
株主資本合計		74,975,814

(単位：千円)

第36期中間会計期間 (令和2年9月30日現在)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,720,876
評価・換算差額等合計	1,720,876
純資産合計	76,696,691
負債純資産合計	92,741,391

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第36期中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	32,500,161
投資顧問料	1,178,818
その他営業収益	6,615
営業収益合計	33,685,595
営業費用	
支払手数料	12,792,753
広告宣伝費	275,488
公告費	250
調査費	
調査費	1,005,823
委託調査費	5,663,034
事務委託費	344,079
営業雑経費	
通信費	208,539
印刷費	182,427
協会費	26,229
諸会費	8,309
事務機器関連費	917,566
その他営業雑経費	126
営業費用合計	21,424,626
一般管理費	
給料	
役員報酬	171,181
給料・手当	2,786,316
賞与引当金繰入	895,400
役員賞与引当金繰入	76,200
福利厚生費	625,724
交際費	1,235
旅費交通費	10,767
租税公課	186,405
不動産賃借料	327,689
退職給付費用	229,835
役員退職慰労引当金繰入	11,763
固定資産減価償却費	643,956
諸経費	188,448
一般管理費合計	6,154,923
営業利益	6,106,045

(単位：千円)

第36期中間会計期間
（自 令和2年4月1日
至 令和2年9月30日）

営業外収益	
受取配当金	17,539
受取利息	2,089
投資有価証券償還益	24,505
収益分配金等時効完成分	275,165
受取賃貸料	32,904
その他	9,312
営業外収益合計	361,516
営業外費用	
投資有価証券償還損	37,772
時効後支払損引当金繰入	13,892
賃貸関連費用	1 6,562
その他	2,149
営業外費用合計	60,377
経常利益	6,407,184
特別利益	
投資有価証券売却益	157,075
特別利益合計	157,075
特別損失	
投資有価証券売却損	37,339
特別損失合計	37,339
税引前中間純利益	6,526,919
法人税、住民税及び事業税	1,948,492
法人税等調整額	65,981
法人税等合計	2,014,473
中間純利益	4,512,445

(3)中間株主資本等変動計算書

第36期中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当中間期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
中間純利益							4,512,445	4,512,445	4,512,445
株主資本以外の 項目の当中 間 期 変 動 額 (純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	4,945,224	4,945,224	4,945,224
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	20,902,380	28,242,970	74,975,814

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当中間期変動額			

剰余金の配当			9,457,670
中間純利益			4,512,445
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	1,719,061	1,719,061	1,719,061
当中間期変動額合計	1,719,061	1,719,061	3,226,163
当中間期末残高	1,720,876	1,720,876	76,696,691

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

す。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月27日に成立しておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

	第36期中間会計期間 (令和2年9月30日現在)
建物	621,629千円
器具備品	1,475,730千円
投資不動産	148,595千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	第36期中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
有形固定資産	83,458千円
無形固定資産	560,498千円
投資不動産	3,204千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第36期中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

（リース取引関係）

第36期中間会計期間(令和2年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	337,978千円
1年超	-
合 計	337,978千円

（金融商品関係）

第36期中間会計期間(令和2年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

令和2年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	51,757,620	51,757,620	-
(2) 有価証券	47,281	47,281	-
(3) 未収委託者報酬	11,205,707	11,205,707	-
(4) 投資有価証券	17,118,778	17,118,778	-
資産計	80,129,387	80,129,387	-
(1) 未払手数料	4,401,647	4,401,647	-
負債計	4,401,647	4,401,647	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、

異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第36期中間会計期間（令和2年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,690,037	11,992,800	2,697,236
	小 計	14,690,037	11,992,800	2,697,236
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,476,022	2,692,895	216,872
	小 計	2,476,022	2,692,895	216,872
合 計		17,166,060	14,685,695	2,480,364

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期中間会計期間 （令和2年9月30日現在）
1株当たり純資産額	362,493.28円
（算定上の基礎）	
純資産の部の合計額（千円）	76,696,691
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	76,696,691
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	21,327.27円
中間純利益金額(千円)	4,512,445
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	4,512,445
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2020年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2020年9月末現在)	事業の内容
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
クレディ・スイス証券株式会社	78,100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
みずほ証券株式会社	125,167 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ＢＮＰパリバ証券株式会社	102,025 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	5,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社	62,149 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

(2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い等を行います。

3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2020年12月末現在）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
2020年 9月 7日	有価証券届出書の訂正届出書
2020年 9月 7日	有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和3年1月6日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信の令和2年6月9日から令和2年12月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信の令和2年12月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年11月30日

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也 印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。